

日本私立学校振興・共済事業団
助成業務に関する令和6年度計画業務実績自己評価

令和7年6月30日

日本私立学校振興・共済事業団

日本私立学校振興・共済事業団 年度評価 目次

1-1-1	評価の概要	1
1-1-2	総合評定	2
1-1-3	項目別評定総括表	3
1-1-4-1	項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	5
	項目別評定調書 No. 1-1 補助事業	5
	項目別評定調書 No. 1-2 貸付事業	12
	項目別評定調書 No. 1-3 経営支援・情報提供事業	19
	項目別評定調書 No. 1-4 寄付金事業	29
	項目別評定調書 No. 1-5 学術研究振興基金・資金事業	34
	項目別評定調書 No. 1-6 減免資金交付事業	37
1-1-4-2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	40
	項目別評定調書 No. 2-1 効率的な業務運営体制の確立	40
	項目別評定調書 No. 2-2 経費等の見直し・効率化	44
	項目別評定調書 No. 3-1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	49
	項目別評定調書 No. 3-2 財務内容の管理の適正化	51
	項目別評定調書 No. 3-3 人件費の適正化	53
	項目別評定調書 No. 3-4 予算、収支計画及び資金計画	54
	項目別評定調書 No. 3-5 短期借入金の限度額	60
	項目別評定調書 No. 4-1 内部統制に関する事項	61
	項目別評定調書 No. 4-2 情報セキュリティに関する事項	64
	項目別評定調書 No. 4-3 事業に関する情報開示	67
	項目別評定調書 No. 4-4 施設・設備に関する事項	71
	項目別評定調書 No. 4-5 人事に関する事項	72
	項目別評定調書 No. 4-6 研修等助成に関する事項	74
	項目別評定調書 No. 4-7 中期目標期間を超える債務負担	75

1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	日本私立学校振興・共済事業団	
評価対象事業年度	年度評価	令和6年度
	中期目標期間	令和5年度～令和9年度（第5期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	高等教育局	担当課	私学助成課

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、 D)	B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		B	B (自己評価)			
評定に至った理由	各事業の項目別評定はA評定3項目、B評定38項目としており、全体の評定を引き下げる事象もなかったため、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月30日文部科学大臣決定)に基づきBとした。					

2. 法人全体における評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※ 評定区分は以下のとおりとする。(「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準(以降「評価基準」とする)」p13~参照)

S：中期目標管理法の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度		
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 補助事業	B○ 重	B○ 重				1-1	
(1) 補助金の適正な配分	(B)	(B)					
(2) 補助金の適切な配分を行うための取組	(B)	(B)					
(3) 補助金申請段階のミスの防止を図る取組等	(B)	(B)					
2 貸付事業	B○ 重	B○ 重				1-2	
(1) 学校法人等の資金需要等を踏まえた適正かつ有効な貸付	(B)	(B)					
(2) 貸付事業の安定的な運営を図るための取組	(B)	(A)					
3 経営支援・情報提供事業	B○ 重	B○ 重				1-3	
(1) 教育改革及び経営改善に向けた支援の取組	(B)	(B)					
(2) 各種情報を提供するための取組	(B)	(B)					
4 寄付金事業	B重	B重				1-4	
(1) 多面的な財政基盤確立に向けた支援の取組	(B)	(A)					
(2) 奨励金の交付財源となる寄付金確保のための取組	(A)	(B)					
5 学術研究振興基金・資金事業	B	B				1-5	
6 減免資金交付事業	B	B				1-6	
2. 業務運営の効率化に関する事項							
1 効率的な業務運営体制の確立	B	B				2-1	
(1) 組織と人員配置の見直し	(B)	(B)					
(2) 情報システムの適切な整備及び管理等	(B)	(B)					
2 経費等の見直し・効率化	B	B				2-2	
(1) 経費等の見直し・効率化を図るための取組	(A)	(A)					
(2) 契約の適正化	(B)	(B)					

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度		
3. 財務内容の改善に関する事項							
1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	B	B				3-1	
(1) 収支計画に沿った適切な運営	(B)	(B)					
(2) 自己収入の増・確保及び経費の効率化	(B)	(B)					
2 財務内容の管理の適正化	B	B				3-2	
(1) 経費配分、業務運営の効率化	(B)	(B)					
(2) 財務状態の健全性の確保等	(B)	(B)					
3 人件費の適正化	B	B				3-3	
4 予算、収支計画及び資金計画	B	B				3-4	
5 短期借入金の限度額	—	—				3-5	
4. その他業務運営に関する重要事項							
1 内部統制に関する事項	B	B				4-1	
(1) 法人のミッションの周知徹底	(B)	(B)					
(2) 内部監査の充実・強化	(B)	(B)					
(3) リスク管理	(B)	(B)					
2 情報セキュリティに関する事項	B	B				4-2	
(1) 情報セキュリティ研修	(B)	(B)					
(2) 情報セキュリティ監査	(B)	(B)					
3 事業に関する情報開示	B	B				4-3	
(1) ホームページ等を活用した情報開示	(B)	(B)					
(2) 公表すべき資料のホームページへの掲載	(B)	(B)					
4 施設・設備に関する事項	—	B				4-4	
5 人事に関する事項	B	B				4-5	
6 研修等助成に関する事項	B	—				4-6	
7 中期目標期間を超える債務負担	—	—				4-7	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書 No.」欄には、本評価書の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。
- ※5 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「2. 業務運営の効率化に関する事項」、「3. 財務内容の改善に関する事項」及び「4. その他業務運営に関する重要事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S：－

A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 補助事業		
業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	当該事業実施に係る根拠（個別 法条文など）	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第1項 第1号
当該項目の重要度、困難度	重要度：「高」（私学助成の配分見直し等については、「経済財政運営と改革の 基本方針2022」にも掲げられており、政策上の重要課題であるため）	関連する政策評価・行政事業レ ビュー	予算事業ID 001598

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
アンケート 理解度	計画値	90.0%以上	—	90.0% 以上	90.0% 以上				予算額(千円)	298,346,727	299,345,124			
	実績値	—	99.7%	99.4%	99.4%				決算額(千円)	299,745,175	299,682,663			
	達成度	—	—	110.4%	110.4%				経常費用(千円)	299,699,156	299,664,065			
									経常利益(千円)	-350,839	-401,990			
									行政コスト(千円)	299,699,359	299,664,065			
									従事人員数	23	23			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	
<p>3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3. 1 補助事業</p> <p>(1) 各私立大学等に対する補助金の交付については、関係法令及び交付要綱等を遵守した適正な配分を行う。</p> <p>(2) 文部科学省の政策に沿って、配分方法を適時適切に見直すとともに、各私立大学等の教育研究の質の向上に資する取組、定員充足状況、教育情報・財務情報の公表状況等に応じた増減の厳格化等、一層のメリハリある配分・重点支援を実施する。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 補助事業</p> <p>(1) 各私立大学等に対する補助金の交付については、関係法令及び交付要綱等を遵守し、必要に応じて取扱要領、配分基準を改正し、適正な配分を行う。</p> <p>(2) 補助金の適切な配分を行うため、文部科学省の政策に沿って、文部科学省と協議を行い、配分の方法を適時適切に見直すとともに、各私立大学等の教育研究の質の向上に資する取組、定員充足状況、教育情報・財務情報の公表状況等に応じた増減の厳格化等、一層のメリハリある配分・重点支援を実施する。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 補助事業</p> <p>(1) 各私立大学等に対する補助金の交付については、関係法令及び交付要綱等を遵守し、必要に応じて取扱要領、配分基準を改正し、適正な配分を行う。</p> <p>(2) 補助金の適切な配分を行うため、以下の取組を行う。</p> <p>①一般補助において、成長分野等への組織転換促進や定員規模適正化に係る経営判断を支えるとともに、特別補助における交付要件・対象の見直し等、必要な取組を行う。</p>	<p><主な定量的指標> ・補助金説明会(オンライン含む)等において行うアンケートにおける理解度</p> <p><その他の指標> —</p> <p><評価の視点> ・各私立大学等に対する適正な補助金の配分、文部科学省の政策に沿った配分方法の見直しや、補助金の配分の基礎となる各私立大学等の教育研究の質の向上に資する取組、定員充足状況、教育情報・財務情報の公表状況の厳格化等一層メリハリある配分・重点支援の実施が行われたか。</p> <p>・補助金説明会(オンライン含む)等において行うアンケートの理解度：理解度90%以上</p>	<p>1 補助事業</p> <p>(1) 私立大学等経常費補助金取扱要領及び配分基準の改正等による適正な配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年11月13日改正(取扱要領・配分基準) ・令和7年3月6日改正(取扱要領・配分基準) <p>(2) 補助金の適切な配分を行うための取組</p> <p>①令和6年度の配分方法見直し</p> <p>令和6年度から令和10年度の5年間を「集中改革期間」と位置づけ、将来を見据えたチャレンジや経営判断をはじめとした意欲的な経営改革を後押しするため、以下のとおり配分方法を見直した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長分野等への組織転換促進のため、設置後完成年度を超えていない理工農系学部・学科を補助対象とする例外措置を設定した(一般補助)。 ・定員規模適正化に係る経営判断を支えるため、学生募集を停止する学部・学科を補助対象とする例外措置を設定した。また、収容定員未充足による不交付措置の例外措置要件について、「翌年度の入学定員減」に当該学部等の募集停止を含めるよう取扱いを変更した。(一般補助) <p>このほか、障害者差別解消法の改正や教育未来創造会議、中央教育審議会等の議論などを踏まえ、以下のとおり配分方法を見直した。</p>	<p>1 補助事業</p> <p>〈評定〉B</p> <p>(1) 補助金の適正な配分</p> <p>〈評定〉B</p> <p>〈評定の根拠〉 交付要綱の改正、配分方法の見直し等により、取扱要領及び配分基準を改正し、適正な配分を行った。</p> <p>(2) 補助金の適切な配分を行うための取組</p> <p>〈評定〉B</p> <p>〈評定の根拠〉 将来を見据えたチャレンジや経営判断をはじめとした意欲的な経営改革を後押しするための配分方法等の見直し、障害者差別解消法の改正や教育未来創造会議、中央教育審議会等の議論などを踏まえた配分方法、補助要件・対象の見直し等を行った。</p>	評定	

		<p>② 将来を見据えたチャレンジや経営判断を自ら行う「経営改革計画」の実現を図るとともに、その知見やノウハウの普及・展開を図る取組について支援する。</p>	<p>・アンケート結果を踏まえて説明内容の充実を図ったか。</p> <p><重要度></p> <p>・私学助成の配分見直し等については、「経済財政運営と改革の基本方針2022」にも掲げられており、政策上の重要課題であるため、重要度を「高」とする。</p> <p><令和5年度評価：項目別評定で指摘した課題、改善事項></p> <p>・引き続き、事案の発生要因の分析と申請書類や手続き等の見直しも含めた再発防止への取組を充実するとともに、補助金の申請ミス防止に向けた周知内容の充実を図るなどの取組が望まれる。</p>	<p>・障害のある学生に対する支援促進のため、障害のある学生に対する具体的配慮への加算措置を拡充した（一般補助）。</p> <p>・私立大学等改革総合支援事業について、文部科学省と連携し、設問の新設及び前年度実施率が高かった設問等の内容や選択肢の高度化、配点の見直し並びに廃止をした（一般補助・特別補助）。</p> <p>・特別補助の一部の補助項目について、補助要件、対象となる取組や算定方法を変更した（特別補助）。</p> <p>② 少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援</p> <p>少子化を乗り越えるレジリエントな私学への構造転換を図るため、将来を見据えたチャレンジや経営判断を自ら行う「経営改革計画」の実現を図るとともに、その知見やノウハウの普及・展開を図る取組を原則5年間継続的に支援する事業を新設した。</p> <p>対象校の選定にあたっては、外部の有識者で構成する「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援委員会」を設置し、当該委員会による審査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> （メニュー1）教育・研究面の構造的な転換や資源の集中等による機能強化等を図ること等により、未来を支える人材育成機能強化に向けた経営改革を行う大学・短期大学、高等専門学校を支援 （メニュー2）特に学校運営面において、複数の大学等が強固な連携関係を構築することで、効果的・効率的な大学運営を実現し、機能の共同化・高度化を図る経営改革を支援 <p>③ その他の取組</p> <p>○ 定員管理の変更</p> <p>「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について（審議まとめ）（令和4年3月18日中央教育審議会大学分科会質保証システム部会）」で示された方向性に対応するため、不交付措置の対象となる収容定員超過率を以下のとおり段階的に厳格化している（一般補助）。</p> <p>【改正前】</p> <table border="1" data-bbox="1008 1098 1624 1200"> <tr> <td>定員規模 (収容定員)</td> <td>8,000人以上</td> <td>4,000人以上 8,000人未満</td> <td>4,000人未満</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1.40倍以上</td> <td colspan="2">1.50倍以上</td> </tr> </table> <p>【改正後】</p> <table border="1" data-bbox="1008 1232 1624 1401"> <tr> <td>定員規模 (収容定員)</td> <td>8,000人以上</td> <td>4,000人以上 8,000人未満</td> <td>4,000人未満</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>1.30倍以上</td> <td>1.40倍以上</td> <td>1.50倍以上</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>1.20倍以上</td> <td>1.30倍以上</td> <td>1.40倍以上</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>1.10倍以上</td> <td>1.20倍以上</td> <td>1.30倍以上</td> </tr> </table>	定員規模 (収容定員)	8,000人以上	4,000人以上 8,000人未満	4,000人未満	令和4年度	1.40倍以上	1.50倍以上		定員規模 (収容定員)	8,000人以上	4,000人以上 8,000人未満	4,000人未満	令和5年度	1.30倍以上	1.40倍以上	1.50倍以上	令和6年度	1.20倍以上	1.30倍以上	1.40倍以上	令和7年度	1.10倍以上	1.20倍以上	1.30倍以上	<p><評定の根拠></p> <p>将来を見据えたチャレンジや経営判断を自ら行う「経営改革計画」の実現を図るとともに、その知見やノウハウの普及・展開を図る取組を原則5年間継続的に支援する事業を新設した。</p>	
定員規模 (収容定員)	8,000人以上	4,000人以上 8,000人未満	4,000人未満																											
令和4年度	1.40倍以上	1.50倍以上																												
定員規模 (収容定員)	8,000人以上	4,000人以上 8,000人未満	4,000人未満																											
令和5年度	1.30倍以上	1.40倍以上	1.50倍以上																											
令和6年度	1.20倍以上	1.30倍以上	1.40倍以上																											
令和7年度	1.10倍以上	1.20倍以上	1.30倍以上																											

<p>(3) 補助金の申請段階のミスの防止を図るとともに、補助金の適正な使用を徹底するため、補助金制度の周知や調査及び指導の一層の充実等の取組を行い、各私立大学等の補助金制度への理解を深める。</p>	<p>(3) 補助金の申請段階のミスの防止を図るとともに、適正な使用を徹底するために、補助金制度の周知、申請書類の調査、申請事務等に係る指導・助言、申請書類の見直し等の取組を行い、各私立大学等の補助金制度への理解を深める。特に補助金制度の周知については、各私立大学等が学内の研修等により補助金制度の周知を行えるよう、研修教材を工夫・充実する等、内容の充実を図り、教材の配付時に実施するアンケートにおける理解度を毎年度 90%以上とする。</p>	<p>(3) 補助金の申請段階のミスの防止を図るとともに、適正な使用を徹底するため、以下の取組を行う。</p> <p>① 補助金制度を周知するための研修教材を配付する。その際、会計検査院実地検査における指摘等をもとに、申請ミスの発生要因を分析し再発防止に向け、教材の内容の充実を図る。</p> <p>② 研修教材の配付時に理解度等のアンケートを実施し、理解度を90%以上とする。また、アンケート</p>		<p>○災害からの復興支援</p> <p>「令和6年能登半島地震、梅雨前線、9月豪雨」により被災し、私立学校施設の災害復旧補助の対象となる私立大学等を設置する学校法人に対し、増額措置の支援を行った。</p> <p>また、「令和6年能登半島地震、梅雨前線、9月豪雨」により被災した学生を対象とした授業料減免等を行う私立大学等を設置する学校法人に対し、その事業費の一部について増額措置の支援を行った（特別補助）。</p> <p>(3) 補助金の申請段階のミスの防止を図るとともに、適正な使用を徹底するための取組</p> <p>①研修教材の作成・配付</p> <p>補助金制度へのさらなる理解の促進のため、「基礎編」と「実践編」の学内研修用教材（音声解説付き）を作成し、令和6年6月27日に電子窓口により配付した。配付の際は、各法人の補助金事務担当者宛てにメールで通知した。</p> <p>学内研修用教材は、いつでも時間を気にせず、誰でも何人でも、何度でも視聴できる利点があるほか、学内での研修等での活用も期待できるものである。</p> <p><基礎編></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎編では、「補助金制度の概要について」、「各種調査票（申請書類）と補助金申請事務の流れについて」及び「各種調査票（申請書類）と補助金計算の関係について」の3種類の資料を作成した。 <p><実践編></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践編では、「私立大学等経常費補助金 令和6年度の変更点（一般補助・特別補助）」の資料を作成した。 <p>なお、申請ミス防止に向け、助成部説明会の参考資料「私立大学等経常費補助金の申請にあたっての留意点」に、会計検査院による検査で指摘があった事項や、事業団の実地調査で実際にあった申請ミスの事例を追加し、充実を図った。</p> <p>②研修教材の理解度</p> <p>学内研修用教材の資料掲載時にアンケートを実施し、理解度は99.4%となった。</p> <p>また、アンケートにおける学校法人からの要望を踏まえ、教材配付日を令和5年度より早めた。</p>	<p>(3) 補助金申請段階のミスの防止を図る取組等 〈評定〉 B</p> <p>〈評定の根拠〉</p> <p>「学内研修用教材（音声解説付き）」について、「基礎編」及び「実践編」を作成し、学校法人へ配付した。また、助成部説明会の参考資料において、申請ミス防止に向けた教材の内容の充実を図った。</p> <p>〈評定の根拠〉</p> <p>理解度は99.4%となり、指標である「補助金説明会（オンライン含む）等において行うアンケートの理解度90%</p>	
--	--	---	--	--	---	--

		<p>結果を踏まえて教材の内容の充実を図る。</p> <p>③各私立大学等の調査を行い、補助金の適正な執行の確認を行うとともに申請事務等の指導・助言を行う。</p> <p>④配分方法の変更点や申請上注意すべき点等について、注意を喚起するために、電子窓口、私学関係団体の研修会及び広報誌などにより各私立大学等に周知する。</p>		<p>③補助金交付法人への実地調査</p> <p>補助金の適正な申請を確認するため、事業団による実地調査及び会計検査院検査が過去5年間未実施である大学等や私立大学等改革総合支援事業の選定校など47法人59校に対して、実地調査を行った。</p> <p>調査の結果、申請上の軽微なミスは見受けられるものの、法人の管理運営を問うような「不適正な事項」と判断される事例はなかった。</p> <p>また、調査時には申請内容と証ひょう書類等との照合と併せて、補助金申請に係る根拠となる資料の整理・保管方法等について助言を行い、補助金の適正な申請について注意を促した。</p> <p>○調査法人数</p> <table border="0"> <tr> <td>・北海道地区</td> <td>北海道</td> <td>3 法人</td> <td>3 校</td> </tr> <tr> <td>・関東地区</td> <td>埼玉県</td> <td>3 法人</td> <td>3 校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>千葉県</td> <td>2 法人</td> <td>3 校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>東京都</td> <td>18 法人</td> <td>23 校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>神奈川県</td> <td>2 法人</td> <td>2 校</td> </tr> <tr> <td>・東海地区</td> <td>静岡県</td> <td>3 法人</td> <td>4 校</td> </tr> <tr> <td>・近畿地区</td> <td>京都府</td> <td>3 法人</td> <td>5 校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>兵庫県</td> <td>3 法人</td> <td>4 校</td> </tr> <tr> <td>・中国地区</td> <td>岡山県</td> <td>3 法人</td> <td>5 校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>広島県</td> <td>4 法人</td> <td>4 校</td> </tr> <tr> <td>・九州地区</td> <td>長崎県</td> <td>3 法人</td> <td>3 校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>47 法人</td> <td>59 校</td> </tr> </table> <p>④配分方法の変更点、申請上の注意点等の注意喚起及び周知</p> <p>各調査票を電子窓口に掲載する際、質問が多く寄せられた事項について、Q&Aを添付し周知した。</p> <p>・電子窓口掲載状況</p> <table border="0"> <tr> <td>令和6年4月25日</td> <td>一般補助調査票(学生数等)</td> </tr> <tr> <td>令和6年5月23日</td> <td>一般補助調査票(収入支出等)</td> </tr> <tr> <td>令和6年5月31日</td> <td>少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援</td> </tr> <tr> <td>令和6年6月26日</td> <td>一般補助調査票(未完成・募集停止例外措置)</td> </tr> <tr> <td>令和6年6月27日</td> <td>特別補助調査票(人数系・取組系)</td> </tr> <tr> <td>令和6年7月5日</td> <td>一般補助調査票(役員報酬等)</td> </tr> <tr> <td>令和6年7月12日</td> <td>一般補助調査票(教育の質に係る客観的指標)</td> </tr> <tr> <td>令和6年7月29日</td> <td>改革総合支援事業調査票</td> </tr> <tr> <td>令和6年8月2日</td> <td>一般補助調査票(追試験等)</td> </tr> <tr> <td>令和6年8月7日</td> <td>特別補助調査票(取組系)</td> </tr> </table>	・北海道地区	北海道	3 法人	3 校	・関東地区	埼玉県	3 法人	3 校		千葉県	2 法人	3 校		東京都	18 法人	23 校		神奈川県	2 法人	2 校	・東海地区	静岡県	3 法人	4 校	・近畿地区	京都府	3 法人	5 校		兵庫県	3 法人	4 校	・中国地区	岡山県	3 法人	5 校		広島県	4 法人	4 校	・九州地区	長崎県	3 法人	3 校		計	47 法人	59 校	令和6年4月25日	一般補助調査票(学生数等)	令和6年5月23日	一般補助調査票(収入支出等)	令和6年5月31日	少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援	令和6年6月26日	一般補助調査票(未完成・募集停止例外措置)	令和6年6月27日	特別補助調査票(人数系・取組系)	令和6年7月5日	一般補助調査票(役員報酬等)	令和6年7月12日	一般補助調査票(教育の質に係る客観的指標)	令和6年7月29日	改革総合支援事業調査票	令和6年8月2日	一般補助調査票(追試験等)	令和6年8月7日	特別補助調査票(取組系)	<p>以上」を達成できた。</p> <p>また、アンケート結果を踏まえた取組を実施した。</p> <p>〈評定の根拠〉</p> <p>補助金の適正な執行を確認するため実地調査を行い、調査において申請事務等の指導・助言を行った。</p> <p>〈評定の根拠〉</p> <p>配分方法の変更点や申請上の注意すべき点等について注意喚起をするため、電子窓口への掲載、私学団体等の研修会、広報誌「月報私学」等を通じて周知した。</p> <p>また、個別相談及び助成部の事業についての説明を併せて実施する「助成部相談会・説明会」を実施した。</p>	
・北海道地区	北海道	3 法人	3 校																																																																							
・関東地区	埼玉県	3 法人	3 校																																																																							
	千葉県	2 法人	3 校																																																																							
	東京都	18 法人	23 校																																																																							
	神奈川県	2 法人	2 校																																																																							
・東海地区	静岡県	3 法人	4 校																																																																							
・近畿地区	京都府	3 法人	5 校																																																																							
	兵庫県	3 法人	4 校																																																																							
・中国地区	岡山県	3 法人	5 校																																																																							
	広島県	4 法人	4 校																																																																							
・九州地区	長崎県	3 法人	3 校																																																																							
	計	47 法人	59 校																																																																							
令和6年4月25日	一般補助調査票(学生数等)																																																																									
令和6年5月23日	一般補助調査票(収入支出等)																																																																									
令和6年5月31日	少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援																																																																									
令和6年6月26日	一般補助調査票(未完成・募集停止例外措置)																																																																									
令和6年6月27日	特別補助調査票(人数系・取組系)																																																																									
令和6年7月5日	一般補助調査票(役員報酬等)																																																																									
令和6年7月12日	一般補助調査票(教育の質に係る客観的指標)																																																																									
令和6年7月29日	改革総合支援事業調査票																																																																									
令和6年8月2日	一般補助調査票(追試験等)																																																																									
令和6年8月7日	特別補助調査票(取組系)																																																																									

令和6年8月22日 一般補助調査票(情報の公表、経営状況)
 令和6年9月13日 特別補助調査票(経費系)
 令和6年10月8日 一般補助調査票(教員経費等)
 令和6年10月18日 一般補助調査票(理工農系学部等単価)
 令和6年10月18日 特別補助調査票(人数系・取組系)
 令和6年10月21日 特別補助調査票(経費系・取組系)
 令和6年11月1日 特別補助調査票(経費系)
 令和6年11月11日 一般補助調査票(研究旅費等)
 令和7年1月10日 特別補助調査票(能登半島地震・梅雨前線・豪雨復興支援)

- ・学校法人の事務担当者が申請内容を見直すための参考資料「事務担当者資料」を電子窓口に掲載した(令和6年4月9日)。
- ・令和6年度の私立大学等経常費補助金取扱要領及び私立大学等経常費補助金配分基準をホームページに公開した(令和7年3月11日)。

*取扱要領・配分基準(令和6年度)
https://www.shigaku.go.jp/files/s_hojo_r06y.pdf

*配分基準別記8(特別補助)(令和6年度)
https://www.shigaku.go.jp/files/s_tokuho_r06y.pdf

- ・会計検査院より不当と指摘される事案が発生していることから、具体的な不当事項を例示した文書を学校法人理事長宛に通知するとともに電子窓口に掲載し、注意を喚起した(令和7年3月3日)。

○助成部相談会・説明会の開催

- ・学校法人との対面形式での個別相談及び助成部の事業(補助事業・寄付金事業・減免資金交付事業)についての説明を併せて実施する「助成部相談会・説明会」を開催した。
- ・会場は、より多くの相談に対応できるよう、令和5年度の会場(福岡、大阪)に、2会場(東京、札幌)を加え、計4会場での開催とした。

開催年月日	会場	説明会 参加法人数	相談会 参加法人数
令和6年8月5～7日	東京	174	15
令和6年8月27～28日	福岡	43	8
令和6年9月4日	札幌	12	2
令和6年9月9～11日	大阪	110	23

※「相談会参加法人数」は、補助事業に係る相談法人数である。

- ・相談会では、事前申し込みのあった学校法人からの個別案件に対応し、説明会では、私立大学等経常費補助金に係る配分方法の変更点や会計検査院による近年の検査等の状況について説明したほか、参考資料として「私立大学等経常費補助金の申請にあつた

				<p>っての留意点」を配付した。</p> <p>*会計検査院による検査等の状況の説明は、実際に指摘があった事項について、具体的事例ごとの詳しい説明や申請誤りの要因と対策の説明をするなど、申請ミス防止のものとした。</p> <p>*「私立大学等経常費補助金の申請にあたっての留意点」は、会計検査院による検査で指摘があった事項や、事業団の実地調査で実際にあった申請ミスの事例を追加し充実を図った。事例を詳しく解説することにより、同種の事態を引き起こさないよう、再発防止を促した。</p> <p>○私学関係団体の研修会等への職員派遣等による補助金制度の周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東私立短期大学協会「令和6年度関東私立短期大学協会事務局長等研修会」(令和6年9月9日) ・日本私立医科大学協会「私立医科大学経営に関する懇談会」(令和7年2月6日) <p>○広報誌「月報私学」による配分方法等の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度最終交付状況と配分方法の主な変更点(令和6年4月号) ・令和6年度配分方法の主な変更点等について(令和6年10月号) ・令和6年度第一次交付(令和6年12月号) ・会計検査院の実地検査結果(令和6年12月号) 		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	貸付事業		
業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第1項 第2号
当該項目の重要度、困難度	重要度：「高」（少子化により学校経営が厳しくなることが予測されるため、学校法人との情報交換による借入ニーズの発掘や経営状態の変化を正確に把握し、各法人個別の状況に応じた融資案内を行うことなど、融資の一層の促進に向けた取組が重要であるため）	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001601

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
アンケート満足度 （融資制度）	計画値	90.0%以上	—	90.0%以上	90.0%以上				予算額(千円)	100,159,237	100,441,412		
	実績値	—	93.8%	97.4%	94.4%								
	達成度	—	—	108.2%	104.9%								
アンケート満足度 （利便性）	計画値	90.0%以上	—	90.0%以上	90.0%以上				決算額(千円)	59,728,781	85,040,169		
	実績値	—	93.8%	97.4%	94.6%								
	達成度	—	—	108.2%	105.1%								
元金滞納の 年度内回収割合	計画値	95.0%以上	—	95.0%以上	95.0%以上				経常費用(千円)	3,218,763	2,396,230		
	実績値	—	100%	86.7%	100.0%								
	達成度	—	—	91.3%	105.3%								
リスク管理 債権の割合	計画値	2.0%以下	—	2.0%以下	2.0%以下				経常利益(千円)	920,822	1,557,576		
	実績値	—	1.57%	1.70%	1.53%								
	達成度	—	—	117.6%	130.7%								
危険債権額 の割合	計画値	1.9%以下	—	1.9%以下	1.9%以下				行政コスト(千円)	3,218,920	2,396,230		
	実績値	—	—	1.65%	1.49%								
	達成度	—	—	115.2%	127.5%								
									従事人員数	18	18		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
3.2 貸付事業	2 貸付事業	2 貸付事業	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人等の満足度調査における、「満足した」の割合 ・総貸付残高に対するリスク管理債権の割合 ・総貸付残高に対する危険債権額の割合 ・9月償還分において新たに元金の滞納が発生した学校法人等のうち年度内に回収できた学校法人等の割合 <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人等の需要等を踏まえた財源を確保できたか。 ・学校法人等のニーズを把握し、融資制度の一層の改善に向けた取組が行われたか。 ・学校法人等の満足度調査における、「満足した」の割合：融資制度90%以上、利便性90%以上 	<p>2 貸付事業</p> <p>(1) 学校法人等の資金需要及びニーズを踏まえた適正かつ有効な貸付を実施するための取組</p> <p>○資金交付実績</p> <p>一般施設費 298 億円、教育環境整備費 16 億円、公害対策費 3,600 万円、特別施設費 145 億円、合計 459 億円。</p> <p>このうち、高度化推進事業（利子助成制度）として校舎等の耐震改築事業に 198 億円、耐震改修事業に 2 億円、病院の改築事業に 143 億円の融資を実行した。</p> <p>一般施設費のうち返済期間 30 年の貸付額は 45 億円である。</p> <p>①借入ニーズの適切な把握、貸付財源の確保</p> <p>○令和7年度借入希望アンケート調査の実施</p> <p>令和7年度以降の施設整備計画及び令和7年度の事業団資金の借入需要額を把握するため実施した。また、調査依頼と併せ、事業団融資の各種案内文書を送付した。</p> <p>対象法人数：大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・義務教育学校・小学校・幼稚園・特別支援学校・専修学校法人 (4,708 法人)</p> <p>実施期間：送付／令和7年2月17日、2月19日 提出期限／令和7年3月12日</p> <p>回答法人数：1,938 法人 上記のうち事業団からの借入希望：68 法人</p> <p>○「大学・高専機能強化支援事業」選定校に対する融資案内</p> <p>成長分野への学部再編等を支援するための「大学・高専機能強化支援事業」に選定された学校法人を対象として、事業団の融資における優遇措置の案内を送付した。</p> <p>対象法人数：大学法人（54 法人） 掲 載 日：令和6年8月23日</p> <p>○学校法人への訪問</p> <p>借入ニーズの把握等を目的として、施設・設備整備計画のある学校法人を訪問した。</p> <p>訪問法人数：73 件（71 法人）</p>	<p>2 貸付事業</p> <p>〈評定〉 B</p> <p>(1) 学校法人等の資金需要等を踏まえた適正かつ有効な貸付</p> <p>〈評定〉 B</p> <p>〈評定の根拠〉</p> <p>借入ニーズに的確に応えるための施策（借入希望アンケート調査、学校法人への訪問、融資相談会等）を実施するとともに、貸付財源の安定的確保に努めた。</p>	<p>評価</p>	

・総貸付残高に対するリスク管理債権の割合：2.0%以下
 ・総貸付残高に対する危険債権額の割合：1.9%以下
 ・9月償還分において新たに元金の滞納が発生した学校法人等のうち年度内に回収できた学校法人等の割合：95%以上
 ・貸付規模：学校法人等の需要により変動するものの、事業団の業務運営に影響を及ぼすことから、毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価に考慮する。

<重要度>
 ・少子化により学校経営が厳しくなることが予測されるため、学校法人との情報交換による借入ニーズの発掘や経営状態の変化を正確に把握し、各法人個別の状況に応じた融資案内を行うことなど、融資の一層の促進に向けた取組が重要であることから、重要度を「高」とする。

(単位：件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
—	9	8	13	1	8
10月	11月	12月	1月	2月	3月
26	7	—	—	—	1

○融資相談会

令和6年度に借入れの希望がある学校法人等を対象とした融資相談会を、融資相談会場または当該学校法人において実施した。

開催日	地区	参加法人数
令和6年5月30日	北海道	2(2)
令和6年6月6日～7日	名古屋	5(0)
令和6年6月5日～7日	大阪	9(1)
令和6年6月19日～20日	福岡	5(0)
計		21(3)

※()内は、当該学校法人で実施した数である(内数)。

○府県庁訪問

事業団融資制度の案内及び借入希望法人や貸付先法人の現況把握等のため訪問した。

訪問数：16府県

(岩手、山形、埼玉、千葉、新潟、富山、山梨、長野、愛知、大阪、兵庫、島根、愛媛、福岡、熊本、大分)

○貸付財源の確保

資金交付額 459億円
 長期借入金(財政融資資金) 287億円

②ニーズの把握・発掘、融資制度の見直し

○融資制度の周知

直近の融資制度の変更点等について、事業団ホームページへの掲載に加え、令和6年度私学リーダーズセミナー、私学スタッフセミナー及び令和6年度助成部説明会において「私学事業団融資のご案内」を配付するなど、学校法人への周知を行った。

○利子助成制度の継続(令和7年度概算要求事項)

私立学校施設の耐震化事業等を引き続き支援するため、現行の利子助成制度を継続するよう文部科学省へ要望し認められた。加えて、私立学校が防災拠点として貢献できるように、新たに指定避難所施設等の機能強化整備事業への利子助成制度が認

②学校法人との情報交換を緊密に行うことでニーズを把握・発掘し、必要に応じ融資制度の見直しを行う等により、効果的な融資の一層の促進を図り、融資制度や利便性等に関する満足度調査において、「満足した」

②学校法人との情報交換を緊密に行うことや、直近の変更点を中心に融資制度の周知徹底を図ること等によりニーズを把握・発掘し、必要に応じ融資制度の見直しを行い、融資制度や利便性等に関する満足度調査において、「満足し

《評定の根拠》
 ニーズの高い利子助成制度の継続に努めるとともに、新たなニーズに応えるため、融資制度の利便性を高めた。満足度調査において「満足した」の割合は融資制度94.4%、利便性94.6%となった。

	<p>の割合を毎年度、融資制度 90%以上、利便性 90%以上とする。</p>	<p>た」の割合を、融資制度 90%以上、利便性 90%以上とする。</p>	<p>＜第4期中期評価：項目別評定で指摘した課題、改善事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学校法人や都道府県庁への訪問、融資相談会などを行うことができず、貸付実績が計画額を大幅に下回っている。こうした状況は、新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、今後、少子化により、大学経営も今以上に厳しくなることが予測されるため、学校法人の担当者等と情報交換をさらに緊密に行うとともに、借入ニーズの発掘や、経営状態の変化等を迅速かつ正確に把握し、各法人個別の状況に応じた融資案内を行う必要がある。その他、市中金融機関とは異なる観点での私立学校へのアプローチもあわせて検討するなど、貸付規模を可能な限り回復するための取組を引き続き行うことが望まれる。また、中期目標期間と比較すると「融資制度」及び 	<p>められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建築基準単価の撤廃（令和7年度概算要求事項） 単価の乖離をなくすため、建築基準単価を撤廃し実施単価を使用するよう文部科学省へ要望し認められた。 ○資金交付時期の要件の緩和（令和7年度概算要求事項） 資金交付時期の要件を緩和し、年度内の柔軟な資金交付が可能となるよう文部科学省へ要望し認められた。 ○融資対象となる各種学校の課程の追加（令和7年度概算要求事項） 日本語教育機関の認定等に関する法律施行（令和6年4月1日）に伴い、日本語教育機関として文部科学大臣の認定を受けた各種学校の日本語教育課程を融資対象とするよう文部科学省へ要望し認められた。 ○災害復旧融資の継続（令和7年度概算要求事項） 東日本大震災、平成28年熊本地震及び令和6年能登半島地震により被災した私立学校引き続き支援するため、現行の災害復旧融資を令和7年度も継続することを文部科学省へ要望し、令和8年3月31日まで延長が認められた。 ○幼稚園・認定こども園に対する優遇措置の継続（令和7年度概算要求事項） 待機児童問題を解消し、安心して子供を預けられる環境整備を後押しするための支援方策として、幼稚園・認定こども園を対象とする融資について、融資率を「80%以内又は75%以内」から「95%以内」へ、資産査定額を「純資産の30%以内」から「純資産の40%以内」へ、それぞれ優遇する措置を令和7年度も継続することを文部科学省に要望し、令和8年3月31日まで延長が認められた。 ○「貸付金の返済に係る預金口座振替」の開始 返済方法の利便性を高めるため、令和7年3月15日返済分から新たに預金口座振替を開始した。対象法人945法人のうち、456法人から預金口座振替による貸付金の返済を受けた。 ○令和6年度融資利用に関するアンケート調査の実施 令和6年度貸付法人に対して、「融資制度」「融資の利便性」等について満足度調査を実施した。 対象法人数：49法人 		
--	---	--	---	--	--	--

<p>(2)適正なリスク管理を行うことにより、総貸付残高に対するリスク管理債権の割合を抑制するとともに、学校法人等の自主性・自律性の観点から、経営状況が悪化している学校法人等に対しては、「経営支援・情報提供事業」と連携し、自ら改善等を行うよう促す等、保有債権の健全性確保に引き続き努めることとする。</p>	<p>(2)少子化を背景として学生等総数の減少が見込まれる等、学校法人等における経営環境が一層厳しくなることが予想されるなか、貸付事業の安定的な運営を図るため、以下の取組を行う。</p> <p>①与信審査の向上のため、諸データを活用し、与信審査における事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性並びに担保物件及び保証人の妥当性の検証を行う。</p> <p>②滞納を抑止するため、貸付先学校法人等の信用格付によるモニタリングを充実し、早期に経営状況等の変化を把握するとともに必要に応じた対応策を講じる。</p>	<p>(2)少子化を背景として学生等総数の減少が見込まれる等、学校法人等における経営環境が一層厳しくなることが予想されるなか、貸付事業の安定的な運営を図るため、以下の取組を行う。</p> <p>①与信審査の向上のため、諸データを活用し、事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性並びに担保物件及び保証人の妥当性の検証を行う。その際、必要に応じて、専門家からの意見聴取や法人への訪問を行う。</p> <p>②滞納を抑止するため、貸付先学校法人等の信用格付によるモニタリングを行い、早期に経営状況等の変化を把握するとともに、法人への訪問やヒアリングなどの対応を行う。</p>	<p>「融資の利便性」の満足度調査結果はともに減少傾向にあるため、下落要因についての分析や、今後の対応策を検討する必要がある。一方で、リスク管理債権については計画値である2.1%以下を達成しているが、リスク管理債権のうち、弁済期限を6箇月以上経過して延滞となっている危険債権額が増加しているため、その動向を注視し、抑止する方策を検討する必要がある。</p> <p><令和5年度評価：項目別評定で指摘した課題、改善事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付実績が計画額を大幅に下回っているため、融資制度の改善などを通じて、可能な限り貸付規模を回復するための取組を引き続き行うことが望まれる。 ・新たに元金の滞納が発生した学校法人のうち、未回収の法人については引き続き回収に向けた取組に努めるとともに、私学 	<p>実施期間：送付／令和7年2月28日・3月18日 提出期限／令和7年3月14日・4月4日 「満足した」の割合：融資制度94.4%、利便性94.6%</p> <p>(2)貸付事業の安定的な運営を図るための取組</p> <p>①与信審査における事業の適切性等の検証 信用格付(学校法人の特性等を踏まえ、事業団が作成した債務者区分をいう。)に基づき、学校法人等に係る信用リスクを把握するとともに、貸付対象事業に係る明細書類及び関係証ひょう等により、事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性、担保物件及び保証人の妥当性について検証を行った。その際、必要に応じて司法書士及び不動産鑑定士に照会した。</p> <p>貸付審査件数：56件</p> <p>②貸付先法人の信用格付等によるモニタリング ○信用格付に基づくモニタリングの実施 新規滞納法人の発生を抑制するため、令和5年度末の貸付残高のある法人998法人について、債務者区分に基づく信用格付作業を実施した。また、信用格付のデータ更新により、推移を確認した。</p> <p>○事業実施状況調査 モニタリングの一環として、令和元年度～5年度貸付法人のうち、65法人に対して事業実施状況調査を実施するとともに、当該調査を通じて経営状況等を把握した。</p>	<p>(2)貸付事業の安定的な運営を図るための取組 (評定) A</p> <p><評定の根拠> 信用格付によりリスクを把握し、与信審査の向上に努めた。</p> <p><評定の根拠> 貸付先法人の信用格付の変化をモニタリングすることにより、経営状況の早期把握や、返済が遅れている法人に対し迅速な督促を行い、延滞債権の発生の抑制に努めた。</p>	
---	---	--	--	---	---	--

	<p>③返済期日に入金のない貸付先学校法人等には、電話、メール、文書、面談、実地調査等による督促を迅速に行い、早期の滞納解消・回収を図ることにより、9月償還分において新たに元金の滞納が発生した学校法人等のうち年度内に回収できた法人の割合を毎年度95%以上とする。</p> <p>また、学校法人等の自主性・自律性の観点から、経営状況が悪化している学校法人等に対しては、「経</p>	<p>③返済期日に入金のない貸付先学校法人等には、電話、メール、文書、面談、実地調査等による督促を迅速に行い、早期の滞納解消・回収を図ることにより、9月償還分において新たに元金の滞納が発生した学校法人等のうち年度内に回収できた法人の割合を95%以上とする。</p> <p>また、学校法人等の自主性・自律性の観点から、経営状況が悪化している学校法人等に対しては、私学経営情報センターと連携し、法人の財務</p>	<p>経営情報センターと連携の上、新規滞納法人の発生を抑制するための取組を強化することが望まれる。</p> <p>・計画値である2.0%以下を達成しているものの、リスク管理債権割合については年々上昇傾向であるとともに、リスク管理債権のうち、弁済期限を6箇月以上経過して延滞となっている危険債権額が増加しているため、その動向を注視し、抑止する方策を検討することが必要と考えられる。</p>	<p>○府県庁訪問【再掲】</p> <p>事業団融資制度の案内及び借入希望法人や貸付先法人の現状把握等のため訪問した。</p> <p>訪問数：16府県</p> <p>(岩手、山形、埼玉、千葉、新潟、富山、山梨、長野、愛知、大阪、兵庫、島根、愛媛、福岡、熊本、大分)</p> <p>○経営状況が悪化している法人に対する現地調査</p> <p>信用格付の下落が顕著な法人及び低格付で推移している法人について、法人概況表や私学情報提供システムで出力した資料により、学生数等の推移や財務状況のモニタリングを行い、改善が必要とされる13法人を抽出し、7法人は現地での訪問調査を行い、6法人は書面での調査を実施した。</p> <p>現地訪問にあたっては、事前に個別法人ごとの問題点を洗い出し、聴取すべき内容を検討したうえで、理事長等法人経営者へのヒアリングに臨み、経営状況を把握した。調査後は、報告書の内容に基づき、将来的な償還の見込み等を判断するとともに、今後の対応について検討を行った。</p> <p>③新規滞納法人への取組等による貸付債権の確実な回収</p> <p>○返済期日までの確実な入金に対する一般的な注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年9月の返済に向け、「貸付金にかかるご返済について」をホームページに掲載した(令和6年7月1日)。 ・広報誌「月報私学」令和6年8・9月号に「助成業務の貸付金にかかる償還のご案内」を掲載し、返済の失念がないよう注意を喚起した。 ・令和7年3月の返済に向け、ホームページの「貸付金にかかるご返済について」を更新した(令和7年1月1日)。 ・広報誌「月報私学」令和7年2・3月号に「助成業務の貸付金にかかる償還のご案内」を掲載し、返済の失念がないよう注意を喚起した。 <p>○新規滞納法人への取組</p> <p>令和6年9月において新たに元金の滞納が発生した8法人については、初期の電話督促に努めた結果、令和6年10月までに滞納を解消した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年8月30日・9月3日998法人に払込通知書送付 ・令和6年9月17日現在 未収法人8法人 ・令和6年9月18日～10月23日 電話督促8法人回収 ・元金滞納の回収割合：100.0% 	<p>〈評定の根拠〉</p> <p>広報にて、返済について広く注意喚起を実施するとともに、新規滞納法人への電話督促を行うことにより、9月償還分の回収を完了した(年度内回収割合実績値：100.0%)。</p> <p>また、不良債権化の可能性がある法人に対し、私学経営情報センターと連携して経営改善を促し、貸付債権の回収に努めた。</p>	
--	---	--	---	--	---	--

	<p>営支援・情報提供事業」と連携し、法人の財務情報等の提供を受けるとともに法人に対して経営相談等により、自ら改善等を行うよう促す等、貸付債権の確実な回収を図る。</p> <p>④今後の学校法人等の経営上のリスクを考慮しつつ、令和9年度末の総貸付残高に対するリスク管理債権の割合を2.0%以下(うち、危険債権額の割合を1.9%以下)に抑制する。</p>	<p>情報等の提供を受けるとともに法人に対して経営相談等により、自ら改善等を行うよう促す等、貸付債権の確実な回収を図る。</p> <p>④長期滞納法人等へ適宜適切な対応を行い、債権の回収及び保全に努め、令和6年度末の総貸付残高に対するリスク管理債権の割合を2.0%以下(うち、危険債権額の割合を1.9%以下)に抑制する。</p>		<p>○私学経営情報センターとの連携</p> <p>近い将来不良債権化する可能性のある5法人について、私学経営情報センターとプロジェクトチームを編成した。このうち3法人が来団、2法人とオンラインによる面談を実施し、令和5年度決算書及び令和6年度在籍学生等数に関する資料等の提出と、今後の見通しについての説明を受けた。</p> <p>④長期滞納法人等への取組によるリスク管理債権及び危険債権額の抑制</p> <p>○滞納法人等への督促</p> <p>長期滞納(6か月以上元利金を滞納)している19法人に対し、文書、電話等による督促を行った。実質的に休校状態となった1法人については現地を訪問し、法人の状況及び返済意欲の確認を行った。また、所管する県の主管課訪問により、同法人の現況把握を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延滞元金をすべて回収した法人：2法人 <p>○弁護士の助力を得た対応</p> <p>長期滞納法人について、顧問弁護士の助力を得て対応した(2法人)。うち1法人については、連帯保証人変更の手続きに着手した。</p> <p>○リスク管理債権の抑制</p> <p>滞納法人への督促及び債権管理の強化による債権の保全・回収に取り組んだ結果、令和6年度末の総貸付残高に対するリスク管理債権の割合は、1.53%(うち危険債権額の割合は1.49%)となった。</p>	<p>(評定の根拠)</p> <p>長期滞納法人に対しては、文書、電話による督促を行うとともに、適宜直接現地へ赴き法人の現況を把握するなどして、債権回収に努めた。長期滞納法人のうち、法務対応等を行っている法人について、引き続き顧問弁護士の助力を得ながら対応し、債権の適切な保全・回収を行った。また、モニタリングの結果を踏まえ、経営改善が必要な法人への聞き取り調査を実施し、現況把握に努めたことにより、リスク管理を行った。</p> <p>令和6年度末の総貸付残高に対するリスク管理債権の割合は1.53%(うち危険債権額の割合は1.49%)となり、計画値に対する達成度が120%を上回った。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

国際情勢や金利情勢の影響等により、施設・設備整備事業の計画見直しを行ったり、借入を行わずに自己資金で対応する法人があったことから、予算額と決算額の間乖離が生じている。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	経営支援・情報提供事業		
業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第1項 第5号
当該項目の重要度、困難度	重要度：「高」（18歳人口の大幅な減少と引き続き少子化の影響により、私立学校における経営環境が一層厳しくなることが予想され、これまで以上に、事業団による支援が求められているため）	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年 度値等）	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
経営相談 の周知・ 案内	計画値	5件/年 以上	—	5件/年 以上	5件/年 以上					予算額(千円)	489,669	512,721		
	実績値	—	—	8件	10件					決算額(千円)	412,296	475,348		
	達成度	—	—	160.0%	200.0%					経常費用(千円)	475,663	506,306		
										経常利益(千円)	-475,663	-506,306		
										行政コスト(千円)	475,847	506,306		
										従事人員数	21	21		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>3.3 経営支援・情報提供事業</p> <p>(1) 私立学校への支援について、本事業の有する情報・知見を更に事業団全体で活かせるよう、各種情報の収集・分析及び共有ができる仕組みを整備する。また、学校法人の経営に関する指導及び助言を行う文部科学省と連携し、大学教育の質の向上や経営の安定化等に向け、私立学校の教育及び経営等に関する各種情報の収集・分析等のモニタリングの強化を行う等、経営相談等の取組を強化する。</p>	<p>3 経営支援・情報提供事業</p> <p>(1) 私立学校の教育改革及び経営改善に向けた支援を行う。特に、大学等については、大学教育研究の質の向上に資する取組の情報や、経営の安定化に向けた教育及び経営等に関する各種情報の収集・分析の強化を図り、提供内容を充実させる。また、経営悪化を未然に防ぐためのモニタリングの強化を図る。</p> <p>なお、経営相談のアンケートについては、教育の質の向上に資する取組への支援や経営の安定化等につながる等と回答のあった割合を中期目標期間中に 80%以上とする。</p>	<p>3 経営支援・情報提供事業</p> <p>(1) 私立学校の教育改革及び経営改善に向けた支援として、大学等における教育研究の質の向上に資する取組の情報や、経営の安定化に向けた教育及び経営等に関する各種情報の収集・分析の強化を図り、また、経営悪化を未然に防ぐためのモニタリングの強化を図るため、以下の取組を行う。</p> <p>① 学校法人の経営状態について、経営判断指標や助成業務が有する情報をもとに、モニタリングを強化する。また、モニタリングで得られた情報等を参考に経営困難校を含む経営相談対象法人に対する、経営相談を申し込む誘引となる周知・案内を年 5 件以上行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業団から、学校法人等への経営相談の周知・案内の件数 ・経営相談を受けた学校法人のうち、大学教育の質の向上や経営の安定化等につながる等と回答のあった割合 <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の有する情報・知見を更に事業団全体で活かせるよう、各種情報の収集・分析及び共有ができる仕組みを整備する。 ・私立学校のニーズを適切に把握できたか。また、事業団が自ら発信する私立学校の教育及び経営等に関する各種情報について、私立学校のニーズ等を踏まえ、必要に応じて項目の追加・見直し等の改善が図られた 	<p>3 経営支援・情報提供事業</p> <p>(1) 私立学校の教育改革及び経営改善に向けた支援の取組</p> <p>① 学校法人の経営状態のモニタリングの強化及び経営困難校を含む経営相談対象法人に対する、経営相談を申し込む誘引となる周知・案内</p> <p>○モニタリングの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営判断指標によるモニタリングを実施した（大学・短期大学・高等専門学校・高等学校法人に対し随時実施）。 ・大学・短期大学・高等専門学校法人について、令和 5 年度決算及び令和 6 年度学生数を踏まえた経営判断指標の速報版を作成した。また、当該速報版において、令和 4 年度決算より区分が下がった法人一覧を作成した。 ・大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・義務教育学校・小学校法人について、令和 5 年度決算及び令和 6 年度学生数を踏まえた経営判断指標の確定版を作成した。また、集計した結果を大学・短期大学・高等専門学校法人に送付した（令和 7 年 3 月 26 日）。 	<p>3 経営支援・情報提供事業</p> <p>〈評定〉 B</p> <p>(1) 教育改革及び経営改善に向けた支援の取組</p> <p>〈評定〉 B</p> <p>〈評定の根拠〉</p> <p>経営相談を申し込む誘因となる周知・案内を令和 6 年度中に年 10 件行った。</p>	<p>評定</p>	

		<p>②経営支援・情報提供事業をはじめ、助成業務の各事業の有する情報・知見を更に事業団全体で活かせるよう、各種情報の収集・分析及び共有ができる仕組みを整備する。</p> <p>③経営相談、講師派遣、電話等様々な手段を活用して、質問への回答、事例の紹介、経営改善方策の提案等を積極的</p>	<p>か。</p> <p>・経営相談を受けた学校法人のうち、大学教育の質の向上や経営の安定化等につながる等と回答のあった割合：中期目標期間中に80%以上</p> <p>・学校法人等からの依頼に基づき情報提供を行った件数：私立学校における経営環境が一層厳しくなることが予想されるため、学校法人等の求めに応じて実施した情報提供・経営相談の状況や、その成果を把握する必要があることから、毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価に考慮する。</p> <p>・経営相談を受けた学校法人のうち、経営が改善された学校法人の割合：私立学校における経営環境が一層厳しくなることが予想されるため、学校法人等の求めに応じて実施した情報提供・経営相談の状況や、その成果を把握する必要があることから、毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価</p>	<p>○経営相談の周知・案内</p> <p>大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校法人を対象として、以下のとおり経営相談について周知・案内を行った。経営悪化が懸念される学校法人に対しては複数回の案内をしたほか、事業団主催セミナーの場で、参加法人に対して経営相談の実施内容等の案内を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月19日締切分（令和6年3月15日送付） ※全対象法人 ・令和6年7月12日締切分（令和6年6月14日送付） ※令和4年度決算（確定値）に基づき作成した経営判断指標の区分が「C」及び「D」区分の法人 ・令和6年11月8日締切分（令和6年10月23日送付） ※令和5年度決算（速報値）に基づき作成した経営判断指標の区分が下がった「B1」以下の大学・短期大学・高等専門学校法人 ・令和6年12月23日締切分（令和6年12月13日送付）、令和6年12月26日締切分（令和6年12月16日、17日送付）、令和7年3月28日締切分（令和7年3月13日送付） ※文部科学省と連携して実施する法人 ・事業団主催セミナー時 ※私学リーダーズセミナー（令和6年7月10日、7月30日、11月22日、12月12日開催） <p>②各種情報の収集・分析及び共有ができる仕組みの整備</p> <p>○助成業務情報共有推進委員会の開催</p> <p>助成業務の各事業の有する情報・知見を更に事業団全体で活かせるよう、各種情報の収集・分析及び共有ができる仕組みを整備することを目的として「助成業務情報共有推進検討委員会」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回の当該委員会では、助成業務の情報共有に係る今後の進め方を議論し、各部署で保有する情報資産の整理を行うこととした（令和6年10月4日）。 ・第2回の当該委員会では、各部署で保有する情報資産の一覧を作成するため、作成方法の検討等を行った（令和7年1月7日）。 ・第3回の当該委員会では、情報資産の整理を引き続き進めるとともに、具体的な情報共有方策の実現に向け次年度の進め方を議論した（令和7年3月14日）。 <p>③経営支援の各種取組</p> <p>○経営相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学法人26法人、短期大学法人10法人、高等学校法人16法人、計52法人に対し、対面による経営相談を実施した。 ・上記のほか、個別課題に対する相談53件について、対面により実施した（大学法人36件、短期大学法人15件、高等学校法人1件、専修学校法人1件）。 	<p>（評定の根拠）</p> <p>私立学校への支援のため、助成業務の各事業の有する情報・知見を更に事業団全体で活かせるよう、各種情報の収集・分析及び共有ができる仕組みを整備することを目的とする「助成業務情報共有推進検討委員会」を3回開催し、議論を行った。</p> <p>（評定の根拠）</p> <p>経営相談、講師派遣、電話等様々な手段を活用し、質問への回答、事例の紹介、経営改善方策の提案等を学校法人の要望に応じて実施し</p>	
--	--	--	---	--	--	--

		<p>に行う。なお、その際には、私学経営に関する専門知識を持った弁護士・公認会計士等の人材を登録・管理し、学校法人の要望に応じて「専門家人材バンク」を効果的に活用する。</p> <p>④経営相談の内容や質を向上させるためアンケートを実施する。また、前年度の集計結果を検証し、経営相談の充実を図る。</p> <p>⑤文部科学省と連携して経営困難な学校法人に</p>	<p>に考慮する。</p> <p>・周知・案内の件数：経営相談の申し込みの誘引となる周知・案内の件数：5件/年以上</p> <p>・経営相談の件数：私立学校における経営環境が一層厳しくなることが予想されるため、学校法人等の求めに応じて実施した情報提供・経営相談の状況や、その成果を把握する必要があることから、毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価に考慮する。</p> <p><重要度></p> <p>・18歳人口の大幅な減少と引き続き少子化の影響により、私立学校における経営環境が一層厳しくなることが予想され、これまで以上に、事業団による支援が求められていることから、重要度を「高」とする。</p> <p><第4期中期評価：項目別評定で指摘した課題、改善事項></p> <p>・少子化により、私立学校の経営は厳しくなっており、</p>	<p>○私学関係団体等の依頼による研修会等講師派遣 私学関係団体等 17 件、学校法人 4 件：計 21 件</p> <p>○教育条件及び経営に関する相談及び指導・助言 電話等による相談件数：会計処理 391 件、規程 20 件、管理運営等その他 165 件：計 576 件</p> <p>○教育条件及び経営に関する資料の作成提供 上記相談件数のうち、学校法人等への資料提供件数：137 件</p> <p>○私学情報資料室の管理 私学情報資料室（※）の外部利用件数：68 件 ※大学法人・短期大学法人から提供された規程集等を保管しており、私立学校等の役職員が規程改正等を行う際の参考として閲覧に供している。</p> <p>○経営強化に向けた連携・統合、円滑な撤退方策 合併等（学校法人の合併、学校や学部の譲受もしくは譲渡など）を希望・検討する学校法人に対して、紹介業務を実施した。</p> <p>○人材バンクの活用 労務管理等の特別な課題については、専門的知識を得て対応する必要があることから、人材バンク（※）の専門家を私学経営相談員（弁護士 1 名、社会保険労務士 1 名、公認会計士 1 名、計 3 名）として委嘱し、学校法人からの相談に対応している（相談件数：17 件）。 ※学校法人からの様々な要望に対応するため、私学経営や教学に関する専門知識を持った専門家を「専門家人材バンク」に登録し、ガバナンス機能の強化や労務組織体制などの経営体制に関する専門知識を有する専門家を「学校法人経営支援人材バンク」に登録している。</p> <p>④経営相談の内容や質を向上させるためのアンケートの実施 経営相談を行った法人に対し、「令和 6 年度 経営相談に関するアンケート」を実施した。また、前年度のアンケート結果を検証し、情報を内部で共有することで経営相談の充実を図った。</p> <p>⑤経営困難な学校法人に対する経営相談の実施 上記③の経営相談のうち、経営困難な学校法人に対する経営相談を以下のとおり実施した。</p>	<p>た。その際には、私学経営に関する専門知識を持った人材を活用した。</p> <p><評定の根拠> 「経営相談に関するアンケート」を実施し、経営相談の充実に向けた。</p> <p><評定の根拠> 経営困難な学校法人には経営改善計画の作</p>	
--	--	---	---	--	--	--

		<p>対して、経営相談を実施する。特に、経営指導強化指標に該当し、直ちに適切な経営改善が必要とされた学校法人に対して、経営改善計画作成等の経営相談を積極的に実施する。経営相談にあたっては、学校法人経営相談チームの委員を効果的に活用する。</p> <p>⑥教育改革に向けた支援として事例の紹介、FD・SD支援を実施する。</p> <p>⑦私立大学等の主体的な経営判断や事業団による「アウトリーチ型支援」の基盤として、各種データや知見・ノウハウをフル活用するためのシステムの構築に向けた検討を行う。</p>	<p>各学校法人も危機感を持ち、新しい時代の要請に応えた学部・学科の見直しや経費削減などの対応をしているものの、今後、リスク管理の必要な案件が多くなることが予想される。そうした状況に備え、事業団の有する情報・ノウハウを駆使し、助成業務の各事業が連携し支援を行える体制を構築することが必要となる。その際には、ヒアリングや調査結果を通じて経営における潜在的な危険因子を把握し、その情報を積極的に各学校法人に提供・助言することで、早期の経営改善指導や経営悪化を未然に防ぐためのモニタリングを強化することが必要と考えられる。</p>	<p>○経営困難な学校法人に対する経営相談 大学法人 20 法人、短期大学法人 8 法人、高等学校法人 11 法人、計 39 法人。 ・上記経営困難な学校法人に対する経営相談のうち、文部科学省との連携分については、同省の学校法人運営調査委員会において経営指導強化指標に該当し、直ちに適切な経営改善が必要とされた学校法人について、経営改善計画の作成を支援する経営相談を実施した。</p> <p>○学校法人経営相談チームの活用 文部科学省との連携分について、別途、事業団において委嘱している学校法人経営に関する専門的知識を有する学校法人経営相談チームの構成員となる有識者より意見及び助言を受けた（令和 6 年 8 月 19 日、26 日、9 月 18 日、令和 7 年 2 月 27 日、3 月 4 日）。</p> <p>⑥教育改革に向けた支援としての事例の紹介、FD・SD 支援の実施 ○研修会等講師派遣時に実施 学校法人等 3 法人に対し、当該法人等が実施する教職員を対象とした教育改革に向けた研修会において、「私学経営」に関する講座の講師として、3 名を派遣した（令和 6 年 8 月 5 日、9 月 26 日、令和 7 年 1 月 15 日）。</p> <p>⑦私立大学等の主体的な経営判断等の基盤として各種データや知見・ノウハウをフル活用するためのシステム構築に向けた検討 ○検討委員に対する意見聴取の実施 私立大学等の経営判断に資する DX を活用した経営支援のあり方について検討を行うにあたり、意見・助言を聴取するため、大学等の実務担当者等に対し、「私立大学等の経営判断に資する DX を活用した経営支援のあり方」検討委員を委嘱し（令和 6 年 4 月 1 日）、意見聴取を実施した（令和 6 年 8 月 29 日）。</p> <p>○事例調査の実施 私立大学等への DX を活用した総合的な支援のあり方の検討に関する情報収集のため、学校法人 10 法人を訪問し事例調査を行った。</p> <p>○「私学経営ダッシュボード」の開設 私学事業団の保有するデータを用いて作成した経営判断指標や、他法人と比較した財務比率等のグラフを掲載し、自身の経営状況を早期に把握することのできる「私学経営ダッシュボード」（認証で管理される経営者専用サイト）を開設した（令和 7 年 3 月 17 日）。</p>	<p>成を支援し、文部科学省と連携して経営相談を実施した。</p> <p>〈評定の根拠〉 教育改革に向けた支援として、学校法人に講師を派遣し、事例の紹介、FD・SD 支援を実施した。</p> <p>〈評定の根拠〉 「アウトリーチ型支援」の基盤となるシステム構築に向けた検討を行うため、学校法人を訪問して事例調査を実施した。また、システム構築の一環として、令和 6 年度には「私学経営ダッシュボード」（認証で管理される経営者専用サイト）を開設した。</p>	
--	--	---	--	---	---	--

<p>(2) 私立学校が自ら検証・改善等を図れるよう、財務情報に限らず、非財務情報も含めた私立学校の好事例等、私立学校の教育及び経営等に関する各種情報を積極的に私立学校に提供するとともに、経営相談等にも活用する。</p>	<p>(2) 私立学校が自ら検証・改善等を図れるよう、私立学校のニーズを適切に把握し、好事例や特色ある取組等、私立学校に関する各種情報をホームページ等に掲載する。また、経営相談やセミナー、研修会等において学校法人への情報提供を積極的に行う。提供する情報については、私立学校のニーズを踏まえ、必要に応じて項目の追加・見直し等の改善を図る。また、私立学校における教育及び経営に関する好事例・特色ある取組の情報の収集及び提供を引き続き実施する。</p>	<p>(2) 私立学校が自ら検証・改善等を図れるよう、私立学校のニーズを適切に把握し、それを踏まえ必要に応じ項目の追加・見直し等を反映した各種情報を提供するため以下の取組を行う。また、その情報を経営相談等においても活用する。</p> <p>① 私立学校の教育及び経営に関する情報を収集する。特に教学改革等の事例については「大学ポートレート(私学版)」から情報を収集する。</p>		<p>(2) 私立学校が自ら検証・改善等を図れるよう、各種情報を提供するための取組とその情報の経営相談等における活用</p> <p>① 私立学校の教育及び経営に関する情報の収集 私立学校の教育及び経営に関する情報を収集するため、学校法人基礎調査及び学校法人等基礎調査を実施した。</p> <p>○ 学校法人基礎調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学法人・短期大学法人・高等専門学校法人 調査法人数：670 法人 調査開始：令和6年4月5日 提出期限：令和6年5月31日(学生数・教職員数) ：令和6年6月28日(土地・建物・財務) ：令和6年7月31日(教育情報) 回答法人数：669 法人 ・ 高等学校法人・中等教育学校法人・中学校法人・義務教育学校法人・小学校法人 調査法人数：806 法人 調査開始：令和6年4月15日 提出期限：令和6年7月31日 回答法人数：796 法人 <p>○ 学校法人等基礎調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園法人・特別支援学校法人・専修学校法人・各種学校法人・その他法人 調査法人数：12,427 法人 調査開始：令和6年4月3日 提出期限：令和6年8月30日 回答法人数：9,572 法人 	<p>(2) 各種情報を提供するための取組 (評定) B</p> <p>〈評定の根拠〉 私立大学の教育及び経営に関する情報を計画どおり収集した。特に「大学ポートレート(私学版)」から得られた情報については、「私立大学・短期大学教育の現状」としてとりまとめ、教育情報として公表した。</p>	
--	---	---	--	--	--	--

			<p>②「私学情報提供システム」の利用方法やデータ分析などの活用に関する案内を広報誌等で行い、利用促進を図る。</p> <p>③大学、短期大学のリーダーを対象に、経営面・教学面の知識を深め、改革に向けた意欲形成を図ることを目的としたリーダーズセミナーを実施する。 特に今年度は、改正私立学校法への対応が円滑に実施されることを目的としたセミナーとする。</p>		<p>○学校法人基礎調査（納付金調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学法人・短期大学法人・高等専門学校法人 <p>調査法人数：668 法人 調査開始：令和7年1月28日 提出期限：令和7年2月28日 回答法人数：666 法人</p> <p>○「大学ポートレート（私学版）」からの情報収集</p> <p>「大学ポートレート（私学版）」から情報を収集し、その分析結果をもとに、「私立大学・短期大学教育の現状」として、ホームページに掲載した（令和7年3月13日）。 (https://www.shigaku.go.jp/files/r6kyouikunogenjyou.pdf)</p> <p>②「私学情報提供システム」の利用案内</p> <p>学校法人基礎調査の調査票作成依頼時に案内を同封した（令和6年4月5日）。また、私学団体等の依頼による研修会等において案内を行ったほか、広報誌「月報私学」令和6年7月号に利用方法を掲載した。</p> <p>③私学リーダーズセミナーの実施</p> <p>改正私立学校法の施行（令和7年4月1日）を目前に控え、改正私立学校法の趣旨（ガバナンス改革等）をより深く理解すること、寄附行為変更の申請手続きや会計基準変更への対応を円滑に実施することを目的として、理事長・理事を対象とした「私学リーダーズセミナー」を、4会場（対面及びWeb配信）で実施した。</p> <p>また、今後に向けた参考とするためのアンケートでは、概ね「参考になった」との回答であった。</p> <p>【広島会場】</p> <p>日 程：令和6年7月10日 場 所：広島ガーデンパレス 応 募：29名（対面） 95名（Web配信） 参 加：29名（対面） 88名（Web配信）</p> <p>【仙台会場】</p> <p>日 程：令和6年7月30日 場 所：仙台ガーデンパレス</p>	<p>〈評定の根拠〉</p> <p>学校法人基礎調査の調査票作成依頼時に「私学情報提供システムのご案内」を同封した。また、研修会や広報誌「月報私学」において、「私学情報提供システム」の利用方法等を案内した。</p> <p>〈評定の根拠〉</p> <p>私学リーダーズセミナーについては、経営面・教学面の知識を深め、改革に向けた意欲形成を図るため、外部講師を招聘するなど多角的なプログラムで実施した。また、「対面形式」と「Web配信」の2種類の方法を採用し、より多くの参加者のニーズに応えた受講を可能にした。</p>	
--	--	--	---	--	--	---	--

		<p>④学校法人の将来を担う若手職員を対象に、経営人材の育成を目的としたスタッフセミナーを実施する。</p>		<p>応 募：27名（対面） 82名（Web 配信）</p> <p>参 加：27名（対面） 76名（Web 配信）</p> <p>【大阪会場】</p> <p>日 程：令和6年11月22日 場 所：大阪ガーデンパレス</p> <p>応 募：34名（対面） 22名（Web 配信）</p> <p>参 加：34名（対面） 18名（Web 配信）</p> <p>【東京会場】</p> <p>日 程：令和6年12月12日 場 所：東京ガーデンパレス</p> <p>応 募：69名（対面） 50名（Web 配信）</p> <p>参 加：64名（対面） 45名（Web 配信）</p> <p>④私学スタッフセミナーの実施</p> <p>学校法人経営や高等教育政策の諸課題についての実践的な知識及び柔軟な思考力を習得し、大学改革に向けた意識を高めることを目的として、若手職員（※）を対象とした「私学スタッフセミナー」を2会場（対面）で実施した。</p> <p>また、今後に向けた参考とするためのアンケートでは、概ね「理解できた」、「役に立つ」との回答であった。</p> <p>※令和6年4月1日時点で33歳以下かつ学校法人での経験年数が3年以上の学校職員</p> <p>【大阪会場】</p> <p>日 程：令和6年9月4日～6日 場 所：大阪ガーデンパレス</p> <p>応 募：74名 参 加：24名</p> <p>【仙台会場】</p> <p>日 程：令和6年10月23日～25日 場 所：仙台ガーデンパレス</p> <p>応 募：47名 参 加：24名</p> <p>⑤刊行物等による情報提供</p> <p>学校法人の経営改善に資するため、以下の刊行物等によって情報提供を行った。</p>	<p>〈評定の根拠〉</p> <p>学校法人の将来を担う若手職員を対象に、経営人材の育成を目的としたスタッフセミナーを実施した。</p>	<p>〈評定の根拠〉</p> <p>学校法人の経営改善に資するため、「今日の私学財政」、「私立大学・</p>
--	--	--	--	--	--	--

		<p>等の項目の見直し等を行い、情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日の私学財政 ・私立大学・短期大学等入学志願動向 ・私立高等学校入学志願動向 <p>⑥私立学校における教育及び経営に関する好事例や特色ある取組について情報の収集・提供を実施する。</p> <p>⑦学校法人が自らの経営状態を早期認識し、課題改善を行うため、自己診断チェックリスト、経営判断指標及び利用ガイドの活用方法をホームページ等に掲載するとともに、経営相談やセミナー、研修会等において説明する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○「今日の私学財政」 学校法人基礎調査等のデータに基づき集計作業を行い、学校法人に発送した。 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・特別支援学校編：(令和6年8月30日) ・専修学校・各種学校編：(令和6年8月30日) ・大学・短期大学編：(令和6年12月23日) ・高等学校・中学校・小学校編：(令和7年1月29日) ○「私立大学・短期大学等入学志願動向」 学校法人基礎調査のデータに基づき集計作業を行い、学校法人等に発送するとともに、ホームページに掲載した(令和6年9月13日)。 (https://www.shigaku.go.jp/files/shigandoukouR6.pdf) ○「私立高等学校入学志願動向」 ・学校法人基礎調査のデータに基づく集計結果をホームページに掲載した(令和7年1月17日)。 (https://www.shigaku.go.jp/files/r6koukoushigandoukou.pdf) <p>⑥好事例や特色ある取組の情報収集及び提供 私立学校における教育及び経営に関する好事例や特色ある取組について学校を訪問し、収集した情報をホームページに6件掲載した(令和6年11月5日、12月18日、令和7年1月28日、2月28日、3月3日)。うち2件は広報誌「月報私学」にも掲載した(令和6年11月号、令和7年3月号)。 (https://www.shigaku.go.jp/s_center_tokushoku_jirei_r6.htm)</p> <p>⑦自己診断チェックリスト、経営判断指標及び利用ガイドの活用方法の説明 ・「令和5年度版自己診断チェックリスト」の周知を図るため、その活用方法について、広報誌「月報私学」7月号に掲載した。 ・「令和6年度版自己診断チェックリスト」については、学生数、教職員数及び決算値を更新し、大学・短期大学編及び高等学校編をホームページに掲載した(令和7年3月28日)。 (https://www.shigaku.go.jp/s_center_checklist.htm) ・経営判断指標については、関連資料をホームページに掲載するとともに、利用促進のため、経営相談及び研修会で説明した。</p>	<p>短期大学等入学志願動向」、「私立高等学校入学志願動向」により、情報提供を行った。</p> <p>〈評定の根拠〉 私立学校における教育及び経営に関する好事例や特色ある取組について情報収集を行い、その結果を6件提供した。</p> <p>〈評定の根拠〉 自己診断チェックリストについてはデータ更新を行ったうえ、周知を図った。経営判断指標についてもホームページ等において周知するとともに、研修会等において活用方法を説明することにより、取組課題の早期認識と改善を促すよう努めた。</p>	
--	--	---	--	--	---	--

		<p>⑧学校法人の経営改善方策に関するアンケート（私立高等学校を設置する学校法人を対象）を実施し、結果を公表する。</p>	<p>⑧学校法人の経営改善方策に関するアンケートの実施及び結果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校法人の経営改善方策に関するアンケート（高等学校・中等教育学校を設置する学校法人を対象）を実施した。 <p>調査法人数：1,075 法人 調査開始：令和6年7月26日 提出期限：令和6年10月31日 回答法人数：774 法人</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査をまとめ、冊子「私学経営情報第36号」として高等学校・中等教育学校を設置する学校法人に発送するとともに、ホームページに掲載した（令和7年3月14日）。 <p>(https://www.shigaku.go.jp/files/keieikaizenanke-to_r06.pdf)</p>	<p>〈評定の根拠〉</p> <p>学校法人の経営改善方策に関するアンケート（高等学校・中等教育学校を設置する学校法人を対象）を実施し、結果を「私学経営情報第36号」として公表した。</p>	
--	--	---	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	寄付金事業		
業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第1項 第4号
当該項目の重要度、困難度	困難度：「高」（「若手・女性研究者奨励金事業」に係る寄付金の募集については、制度が開始されて間もないため、研究内容の周知等により、奨励金事業の理解度向上や、社会からの要望等を適切に反映することにより、寄付者の拡大等、当該事業の好循環を構築する必要があることから、困難度が高いと認められるため）	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
寄付金制度等の周知活動	計画値	26件以上	-	26件以上	26件以上				予算額(千円)	28,113,226	28,127,930			
	実績値	-	56件	28件	50件				決算額(千円)	26,076,078	22,534,140			
	達成度	-	-	107.7%	192.3%				経常費用(千円)	26,079,106	22,537,538			
経済団体等への情報提供等件数	計画値	24件以上	-	24件以上	24件以上				経常利益(千円)	-79,205	-90,739			
	実績値	-	25件	27件	28件				行政コスト(千円)	26,080,415	22,537,751			
	達成度	-	-	112.5%	116.7%				従事人員数	4	4			
「若手・女性研究者奨励金事業」寄付受入額	計画値	2,100万円	-	2,100万円	2,100万円									
	実績値	-	2,907万円	2,894万円	1,929万円									
	達成度	-	-	137.8%	91.9%									
「若手・女性研究者奨励金事業」周知及び報告	計画値	20件以上	-	20件以上	20件以上									
	実績値	-	-	28件	25件									
	達成度	-	-	140.0%	125.0%									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>3. 4 寄付金事業</p> <p>(1) 学校法人等の多角的な財政基盤を確立するため、学校法人等の寄付金募金活動に対する支援の充実を図るとともに、広く社会に向けて、学校法人等への寄付に係る各種税制優遇制度等の更なる周知等の支援を行う。</p>	<p>4 寄付金事業</p> <p>(1) 学校法人等の多角的な財政基盤の確立に向けた支援として、以下の取組を行う。</p> <p>①学校法人等の寄付金募集活動に資するため、学校法人等の行う研修会等において寄付金募集活動の実態や寄付金制度等の周知活動を年間26件以上行う。</p>	<p>4 寄付金事業</p> <p>(1) 学校法人等の多角的な財政基盤の確立に向けた支援として、以下の取組を行う。</p> <p>①寄付金募集活動の実態や寄付金制度等を周知するとともに、寄付金募集に係る知識や意欲の向上等を図るための取組を年間26件以上行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校法人等への寄付に係る各種税制優遇制度等の周知が充実されたか 「若手・女性研究者奨励金事業」に係る寄付金の受入れ金額 「若手・女性研究者奨励金事業」の活動状況及び研究内容の周知及び報告 <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校法人等への寄付に係る各種税制優遇制度等の周知が充実されたか: 経済団体等への訪問等件数 24 件以上、学校法人等の研修会における周知活動件数 26 件以上 「若手・女性研究者奨励金事業」に係る寄付金の受入れ金額: 第5期中期目標 期間中に 1 億 500 万円以上 学校法人等における毎年度の寄付 	<p>4 寄付金事業</p> <p>(1) 学校法人等の多角的な財政基盤の確立に向けた支援の取組</p> <p>①寄付金募集活動の実態や寄付金制度等を周知するとともに、寄付金募集に係る知識や意欲の向上等を図るための取組</p> <p>私学団体や学校法人等への研修会への職員派遣等については、以下のとおり実施した (50 件)。</p> <p>○私学団体や都道府県等が行う私立学校向けの研修会等への職員派遣等 (15 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本私立大学連盟「令和6年度 第1回財務・人事担当理事者会議」(令和6年7月25日)(オンライン・対面形式) 福岡県私学協会「第61回 福岡県私学教育研修会 学校事務部会」(令和6年7月25日) 岐阜県私立短期大学協会「事務局長会議」(令和6年7月26日) 日本私立大学協会附置私学高等教育研究所「私立大学経営塾」(令和6年8月9日) 国立大学法人筑波大学「筑波大学履修証明プログラム 大学マネジメント人材育成 大学マネジメント講義」(令和6年8月23日)(オンライン・対面形式) 関東私立短期大学協会「令和6年度 関東私立短期大学協会事務局長等研修会」(令和6年9月9日) 日本私立大学連盟「令和6年度 理事長会議」(令和6年9月10日)(オンライン・対面形式) 日本私立医科大学協会「令和6年度 経理事務研究会合同会議」(令和6年9月18日) 千葉県私立大学短期大学協会「千葉県私立大学短期大学協会職員研修会」(令和6年9月25日)(オンライン形式) 日本私立大学協会「寄附促進のためのオンライン説明会」(令和6年10月23日～令和7年3月31日)(オンデマンド形式) 日本私立大学協会北海道支部「第33回 大学経理研究協議会」(令和6年11月1日)(オンライン形式) 日本私立短期大学協会「令和6年度 私立短期大学経理事務等研修会」(令和6年11月6日)(オンライン形式) 	<p>4 寄付金事業</p> <p>(評定) B</p> <p>(1) 多角的な財政基盤の確立に向けた支援の取組</p> <p>(評定) A</p> <p>(評定の根拠)</p> <p>寄付金募集活動の実態や寄付金制度等を周知するとともに、寄付金募集に係る知識や意欲の向上等を図るための取組を50件行ったことにより、計画値に対する達成度が120%を上回った。</p>	<p>評価</p>	

	<p>②広く社会に向けて、学校法人等への寄付に係る各種税制優遇制度等の更なる周知等の支援を行うため、経済団体等への情報提供を年間 24 件以上行う。</p>	<p>②社会一般から学校法人等に対する寄付の促進を図り、寄付文化の醸成に資するため、学校法人等への寄付に係る各種税制優遇制度等や寄付金ポータルサイ</p>	<p>金の受入れ金額：学校法人等の寄付金募金活動に対する支援の充実には、学校法人等における寄付金の受入れ金額を把握する必要があることから、毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価に考慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「若手・女性研究者奨励金事業」の活動状況及び研究内容の周知及び報告：20 件以上 <p><困難度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「若手・女性研究者奨励金事業」に係る寄付金の募集については、制度が開始されて間もないため、研究内容の周知等により、奨励金事業の理解度向上や、社会からの要望等を適切に反映することにより、寄付者の拡大等、当該事業の好循環を構築する必要があることから、困難度が高いと認められるため、困難度を「高」とする。 <p><第 4 期中期評価：項目別評定で指摘した課題、改善事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手・女性研究者奨励金においては、現に寄付をしてい 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本私立大学協会「令和 6 年度（通算第 60 回）大学経理部課長担当者研修会」（令和 6 年 11 月 14 日） ・北海道私学振興基金協会「令和 6 年度 私学経営実務研修会」（令和 7 年度 1 月 24 日） ・福島県私学振興協議会「第 2 回定例協議会 冬季研修会」（令和 7 年 2 月 13 日） <p>○学校法人等が行う職員研修会等への職員派遣（3 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟国際情報大学「事務系職員研修」（令和 6 年 8 月 30 日） ・関西医療大学「令和 6 年度 第 1 回 SD 研修会」（令和 6 年 9 月 26 日） ・東海大学「学校法人東海大学 2024 年度 第 2 回学園管理者会議」（令和 7 年 1 月 15 日） <p>○私学事業団が行う学校法人役員向け研修会等での周知（10 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和 6 年度 私学リーダーズセミナー」（広島会場：令和 6 年 7 月 10 日、仙台会場：令和 6 年 7 月 30 日、大阪会場：令和 6 年 11 月 22 日、東京会場：令和 6 年 12 月 12 日）（オンライン・対面形式） ・「令和 6 年度 私学スタッフセミナー」（大阪会場：令和 6 年 9 月 4 日～6 日、仙台会場：令和 6 年 10 月 23 日～25 日） ・「助成部相談会・説明会」（東京会場：令和 6 年 8 月 5 日～7 日、福岡会場：令和 6 年 8 月 27 日～28 日、札幌会場：令和 6 年 9 月 4 日、大阪会場：令和 6 年 9 月 9 日～11 日） <p>○個別の学校法人に対する寄付金制度の周知や寄付金募集に係る情報提供等（22 件）</p> <p style="text-align: right;">（単位：件数）</p> <table border="1" data-bbox="965 997 1570 1098"> <tr> <td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td> </tr> <tr> <td>2</td><td>—</td><td>2</td><td>1</td><td>5</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>—</td><td>3</td><td>—</td><td>1</td> </tr> </table> <p>※受配者指定寄付金制度の利用に関する相談を除く。</p> <p>②社会一般から学校法人等に対する寄付の促進を図り、寄付文化の醸成に資するための取組</p> <p>経済団体等への情報提供活動については、以下のとおり実施した（28 件）。</p> <p>○経済団体を訪問し、私立学校が取り組む寄付募集の実態や寄付金ポータルサイトの紹介を行ったほか、私立学校に対する教育研究支援の必要性等について意見交換を行った（7 件）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本工業倶楽部 令和 6 年 4 月 10 日、4 月 19 日、4 月 25 日、5 月 21 日、12 月 5 日、令和 7 年 3 月 13 日 日本経済団体連合会 令和 6 年 4 月 24 日 	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	2	—	2	1	5	3	4	1	—	3	—	1	<p><評定の根拠></p> <p>経済団体等に対し、訪問や資料送付による情報提供活動を 28 件行い、私立学校への寄付について理解を得ることに努めた。</p>	
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																															
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月																															
2	—	2	1	5	3	4	1	—	3	—	1																															

<p>(2) 「若手・女性研究者奨励金事業」については、奨励金を交付した研究者の研究内容の見える化等の手法を通じ、奨励金の社会的意義について更なる周知を図り、寄付金確保に努めることとする。</p>	<p>(2) 「若手・女性研究者奨励金事業」については、募金趣意書の作成や企業訪問等により広く社会に対して制度の更なる周知を図るなど、奨励金の交付財源となる寄付金を確保するための取組を充実することにより、「若手・女性研究者奨励金事業」に係る第5期中期目標期間中の寄付金の受入れ金額を1億500万円以上とする。また、当該奨励金の社会的意義について、更なる周知等を行う。</p>	<p>ト（学校法人等の寄付金募集情報を集約したwebサイト）の周知を目的として、経済団体等への情報提供等を年間24件以上行う。</p> <p>(2) 「若手・女性研究者奨励金事業」の財源となる寄付金（募金目標額2,100万円）を確保するため、奨励金の社会的意義について更なる周知を図り、広く社会一般からの理解を得ることを目的として以下の取組を行う。</p> <p>① 「若手・女性研究者奨励金事業」に対して寄付金による支援を求め、企業等への周知活動、及び制度周知のための募金趣意書や事業紹介リーフレットの作成を行うとともに、ホームページの充実を図り、また、閲覧機会を多く得られる外部の寄附紹介サイトへの</p>	<p>る企業との連携を強めつつ、新たに寄付に至る見込みの高い企業について積極的な情報交換を行うとともに、寄付者には、研究成果の見える化などフィードバックを充実させることで、奨励金の社会的意義を広く周知することにより寄付受入額の増額等を図ることが望まれる。</p>	<p>○21 経済団体等に対し、寄付に係る各種税制優遇制度等や寄付金ポータルサイトを案内する資料を提供することなどにより、企業等から学校法人等に対する寄付の促進を図った（令和6年12月10日）。</p> <p>(2) 「若手・女性研究者奨励金事業」の財源となる寄付金を確保するための取組</p> <p>① 企業等への周知活動及び企業等向けの募金趣意書の作成、ホームページの充実等 周知活動等について、以下のとおり実施した。奨励金事業にかかる令和6年度の寄付金は、計19,295,096円となった。</p> <p>○ 企業等への周知活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業等を訪問し、若手・女性研究者奨励金事業に対する賛同を得ることを目的として制度の概要や特色等について説明を行った（25件）。 <p>企業等への訪問実績</p> <table border="1" data-bbox="965 1190 1570 1294"> <tr> <td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td> </tr> <tr> <td>10</td><td>2</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>4</td><td>4</td><td>-</td><td>-</td><td>5</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 寄付者に対する研究成果のフィードバックとして、寄付者に訪問等を実施し、配付を受けた研究者の研究課題一覧と「社会に対するメッセージ」を記した研究レポート集を渡すなど、本奨励金事業の魅力伝えた。 	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	10	2	-	-	-	-	-	4	4	-	-	5	<p>(2) 奨励金の交付財源となる寄付金確保のための取組 〈評定〉 B</p> <p>〈評定の根拠〉 奨励金事業に対する寄付金は、19,295,096円となり、募金目標額である2,100万円を下回ったが、企業等への訪問を25件行うなど、企業等の理解と支援を獲得するための取組を積極的に実施した。</p>	
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																															
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月																															
10	2	-	-	-	-	-	4	4	-	-	5																															

		<p>掲載など、広く社会一般に向けた奨励金の周知について、年間20件以上行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・奨励金事業に対する賛同を得ることを目的として制度の概要や特色等をまとめた募金趣意書等を作成した。 ・広く企業等が関心を持つことを目的として、受賞者の声や研究者別の研究レポートなどをホームページへ掲載した。 ・企業等より受領した寄付金は9,200,000円（8件）となった。 <p>○寄付金付き自動販売機の設置促進を図るための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄付金付き自動販売機の設置の意向に関するアンケートを作成し、他部署による学校法人への出張時に回答を依頼した。アンケートの回答結果等から訪問先の学校法人を選定した。 ・学校法人等を訪問し、自動販売機の設置促進を実施した（31法人）。 ・寄付金付き自動販売機の案内を、広報誌「月報私学」令和6年12月号に掲載した。 ・寄付金付き自動販売機を新規に19台設置し、設置台数は230台となった。 ・寄付金付き自動販売機から受領した寄付金は9,792,096円となった。 <p>○個人等からの寄付促進を図るための取組</p> <p>ホームページや広報誌「月報私学」への掲載を通じ、本事業の社会的意義について周知をした結果、個人等から受領した寄付金は303,000円（7件）となった。</p>	<p>〈評定の根拠〉</p> <p>本奨励金の選考委員会等において検討し、審査件数の平準化を図った。</p>	
		<p>②「若手・女性研究者奨励金事業」に対する寄付者からの寄付金による恒常的な支援を受けることを目的として、寄付者や本奨励金の選考委員会等からの意見を踏まえ、適切な見直しを行う。</p>		<p>②若手・女性研究者奨励金事業の適切な見直し</p> <p>若手・女性研究者奨励金の審査において、審査分野ごとの若手・女性研究者奨励金審査委員 1名あたりの審査件数に偏りがあったため、本奨励金の選考委員会等において検討し、審査件数の多い分野の審査委員を4名増員することにより、分野ごとの審査件数の平準化を図った。</p>		

4. その他参考情報

学校法人からの配付申請が想定を下回ったため、予算額と決算額の間乖離が生じている。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-5	学術研究振興基金・資金事業		
業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	当該事業実施に係る根拠（個別 法条文など）	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第1項 第4号
当該項目の重要度、困難度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レ ビュー	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年 度値等)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
学術研究 振興資金 交付額	計画値	80百万円 以上	—	80百万円 以上	80百万円 以上				予算額(千円)	116,313	120,209			
	実績値	—	80.7 百万円	80.6 百万円	81.2 百万円				決算額(千円)	115,355	115,949			
	達成度	—	—	100.8%	101.5%				経常費用(千円)	116,471	117,314			
									経常利益(千円)	-35,871	-36,114			
									行政コスト(千円)	116,789	117,314			
									従事人員数	2	2			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																											
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																					
				業務実績	自己評価																																						
<p>3. 5 学術研究振興基金・資金事業</p> <p>私立大学等における学術研究の充実を図るため、基金の運用等により財源を確保し、安定的な支援を行う。</p>	<p>5 学術研究振興基金・資金事業</p> <p>私立大学等における特色ある学術研究の充実を図るため、学術研究に直接必要な経費を対象として、学術研究振興資金を年間80百万円以上交付するとともに、必要な財源を確保することを目的として、長期にわたって安定的な資金交付ができるよう学術研究振興基金の効率的な運用に取り組む。</p>	<p>5 学術研究振興基金・資金事業</p> <p>私立大学等における特色ある学術研究の充実を図るため、以下の取組を行う。</p> <p>①学術研究振興資金を80百万円以上交付する。</p> <p>②長期にわたり安定的に資金交付を行うことを目的として、長期的視点に基づき学術研究振興基金運用検討委員会において検討を行い、「学術研究振興基金」の効率的な運用に取り組む。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学術研究振興資金」を安定的に交付するための財源を確保できたか <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学術研究振興資金」が安定的に交付するための財源を確保できたか：80百万円以上 	<p>5 学術研究振興基金・資金事業</p> <p>①学術研究振興資金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に開催した選考委員会において採択した研究34件に対し、81,200千円の学術研究振興資金を交付した（令和6年5月20日）。 ・「令和7年度学術研究振興資金」の公募を行った（令和6年7月10日）。 ・「令和7年度学術研究振興資金」を交付するため、選考委員会を開催し、36件を採択した（令和7年2月12日）。 <p>②「学術研究振興基金」の効率的な運用への取組</p> <p>○金融機関との情報交換</p> <p>学術研究振興資金を安定的に交付するために必要な利息の獲得と運用のリスクを把握することを目的として、金融機関から運用商品の提案を受けるとともに、意見交換を行った（計30回）。</p> <p>・金融機関との情報交換回数</p> <table border="1"> <tr> <td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td> </tr> <tr> <td>2</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>5</td><td>2</td><td>3</td><td>2</td> </tr> </table> <p>○学術研究振興基金運用検討委員会の開催</p> <p>学術研究振興基金の効率的な運用については、金融機関との情報交換や各種セミナーでの金融情勢の把握を踏まえ、学術研究振興基金の運用方針を、学術研究振興基金運用検討委員会において審議した（令和7年3月28日）。</p> <p>○各種セミナーへの参加</p> <p>学術研究振興基金の運用に資するため、金融情勢の適切な把握に努めることを目的として以下のセミナーに参加した（3件）。</p>	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	2	3	2	2	2	3	2	2	5	2	3	2	<p>5 学術研究振興基金・資金事業</p> <p>（評定）B</p> <p>（評定の根拠）</p> <p>選考委員会により採択された34件、81,200千円を交付した。</p> <p>（評定の根拠）</p> <p>学術研究振興資金を安定的に交付するため、金融機関との情報交換や各種セミナーでの金融情勢の把握を踏まえ、学術研究振興基金運用検討委員会において、運用方針について審議した。</p>	<p>評定</p>	
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月																																
2	3	2	2	2	3	2	2	5	2	3	2																																

				<ul style="list-style-type: none"> ・三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券「為替相場の見通し」（令和6年6月5日） ・野村証券「債券基礎セミナー」（令和6年6月6日） ・野村証券「Nomura online seminar 地域のチカラに～SDGs と地方創生～」（令和6年7月25日）（オンライン形式） 		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-6	減免資金交付事業		
業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第4項
当該項目の重要度、困難度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
—	—	—	—	—	—	—	—	予算額(千円)	206,541,229	220,902,785			
								決算額(千円)	118,998,590	119,562,140			
								経常費用(千円)	118,260,297	118,588,431			
								経常利益(千円)	-40,325	-53,652			
								行政コスト(千円)	118,260,316	118,588,431			
								従事人員数	2	3			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>3.6 減免資金交付事業</p> <p>各私立大学等に対する減免資金の交付については、関係法令及び交付要綱を遵守し、適正に交付する。</p>	<p>6 減免資金交付事業</p> <p>各私立大学等に対する減免資金の交付については、関係法令及び交付要綱を遵守し、適正に交付する。</p>	<p>6 減免資金交付事業</p> <p>各私立大学等に対する減免資金の交付については、関係法令及び交付要綱を遵守し、適正に交付する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>・関係法令及び交付要綱を遵守して適正に交付されたか。</p>	<p>6 減免資金交付事業</p> <p>各私立大学等に対する減免資金の交付については、関係法令及び交付要綱を遵守し、適正に交付した。</p> <p>○令和5年度減免資金交付実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年3月25日に大学等より実績報告を受領し、確定額は638法人（大学：590校、短期大学：275校、高等専門学校：2校、計867校）、118,098,445,000円となった。これを踏まえ、既交付額が確定額より過大となっている452法人に対し、令和6年6月7日に返還命令を行い、既交付額が確定額より過少となっている66法人に対し、令和6年6月28日に追加交付を実施した。 <p>○令和6年度減免資金交付申請</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年7月19日を締め切りとして大学等より交付申請書を受領し、精査を行った。 申請書類の精査作業を踏まえ、令和6年8月16日に大学等へ交付決定を行い、令和6年9月30日に減免資金を交付した。 <p>○令和6年度変更交付申請（1回目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年1月20日を締め切りとして大学等より変更交付申請書（1回目）を受領し、精査を行った。 申請書類の精査作業を踏まえ、令和7年2月21日に大学等へ変更交付決定（1回目）を行い、令和7年3月28日に減免資金を交付した。 変更交付決定（1回目）を行った結果、641法人（大学：594校、短期大学：271校、高等専門学校：2校、計867校）に対し、119,489,982,600円の減免資金を交付した。 <p>○令和6年度変更交付申請（2回目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年3月15日を締め切りとして大学等より変更交付申請書（2回目）を受領し、精査を行った。 申請書類の精査作業を踏まえ、令和7年3月31日に大学等へ変更交付決定（2回目）を行った。なお、令和7年4月に行う額の確定に基づく減免資金の交付又は返還を令和7年6月中に行う予定である。 <p>○令和7年度減免資金交付申請</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度からの制度変更（多子世帯への授業料等減免の拡充、 	<p>6 減免資金交付事業</p> <p>〈評定〉B</p> <p>〈評定の根拠〉</p> <p>各私立大学等に対する減免資金の交付については、関係法令及び交付要綱を遵守し、適正に交付した。</p>	<p>評価</p>	

授業料等の納付猶予等)に伴い、早期に資金交付することとなり、令和7年3月18日を締め切りとして大学等より交付申請書を受領し、精査を行った。なお、交付決定及び減免資金の交付を令和7年4月中に行う予定である。

○減免資金交付法人への実地調査等

- ・交付金の適正な申請状況を確認するため、令和5年度に減免資金を交付した27法人38校に対して実地調査を実施した。調査時には申請内容と証ひょう書類等との照合と併せて、交付金申請に係る根拠となる資料の整理・保管方法等について助言を行い、交付金の適正な申請について注意を促した。

○助成部相談会・説明会の開催

- ・学校法人との対面形式での個別相談及び助成部の事業(補助事業・寄付金事業・減免資金交付事業)についての説明を併せて実施する「助成部相談会・説明会」を開催した。
- ・会場は、より多くの相談に対応できるよう、令和5年度の会場(福岡、大阪)に、2会場(東京、札幌)を加え、計4会場での開催とした。

開催年月日	会場	説明会 参加法人数	相談会 参加法人数
令和6年8月5～7日	東京	174	5
令和6年8月27～28日	福岡	43	6
令和6年9月4日	札幌	12	3
令和6年9月9～11日	大阪	110	12

※「相談会参加法人数」は、減免資金交付事業に係る相談法人数である。

- ・相談会では、事前申し込みのあった学校法人からの個別案件に対応し、説明会では、減免資金の交付に係る変更点や注意点等を説明したほか、多く寄せられた問い合わせ事例の紹介等を行い、適正な申請に向けた制度理解の向上を図った。

○私学関係団体の研修会への職員派遣

- ・減免資金の交付に係る周知徹底の一環として、日本私立大学連盟学生生活支援研究会が開催した高等教育修学支援関連業務説明会へ職員を講師として派遣した(令和6年9月20日)。

4. その他参考情報

高等教育の修学支援制度の利用者が想定を下回ったため、予算額と決算額の間乖離が生じている。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務運営の効率化に関する事項 効率的な業務運営体制の確立		
当該項目の重要度、困難度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	
4. 業務運営の効率化に関する事項 4.1 効率的な業務運営体制の確立 (1)「3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の実現に向け、私学振興に係る業務を総合的かつ効率的に実施できるよう、例えば経営支援・情報提供事業及び貸付事業の連携を一層推進するなど、事業横断的な組織や人員配置の見直しを適切に行うとともに、事業団とし	2. 業務運営の効率化に関する事項 1 効率的な業務運営体制の確立 (1)「1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の実現に向け、私学振興に係る業務を総合的かつ効率的に実施できるよう、例えば経営支援・情報提供事業及び貸付事業の連携を一層推進するなど、事業横断的な組織や人員配置の見直しを適切に行うとともに、事業団とし	2. 業務運営の効率化に関する事項 1 効率的な業務運営体制の確立 (1)私学振興に係る業務を総合的かつ効率的に実施できるよう、企画立案機能の強化を含め、事業横断的な組織の検討や、人員配置の見直しを適切に行う。	<主な定量的指標> — <その他の指標> — <評価の視点> ・組織や人員配置の見直しを適切に行ったか	1 効率的な業務運営体制の確立 (1) 事業横断的な組織や適切な人員配置の見直し ○事業横断的な企画検討 私学振興に係る業務を総合的かつ効率的に実施するため、事業横断的な企画検討を行うとともに、情報システムについて、各プロジェクトを統括し適切な管理・検討及び支援を行うことを目的として「日本私立学校振興・共済事業団横断的プロジェクト検討部会」を開催した。 ・第1回の当該部会では、今後のシステム再構築等に向けた当該部会の役割等について、認識の共有及び意見聴取を行った（令和6年8月19日）。 ・第2回の当該部会では、令和6年度システムメンテナンスの進捗確認及び令和7年度システムメンテナンス計画案の検討を行うとともに、今後のシステム再構築等の進め方等について意見聴取を行った（令和6年11月26日）。 ・第3回の当該部会では、令和7年度システムメンテナンス計画案に見直しが生じたことから意見聴取を行った（令和7年2月13日）。	1 効率的な業務運営体制の確立 〈評定〉B (1) 組織と人員配置の見直し 〈評定〉B 〈評定の根拠〉 「横断的プロジェクト検討部会」を開催し、今後のシステム再構築の課題を含め、事業横断的な企画検討を行った。		

<p>ての企画立案機能を強化する。</p> <p>(2)「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、PMOの設置等の体制整備を行うとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p>	<p>ての企画立案機能を強化する。</p> <p>(2)「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、PMOの設置等の体制整備を行うとともに、情報システムの利便性向上に努める。</p>	<p>(2)「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、令和5年度までに整備した体制(PMOの設置等)を通じて、情報システムの利用者に対する利便性向上や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組むなど、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p>		<p>○私立大学等経営DX推進事業に係る業務体制 令和6年度から新たに私立大学等経営DX推進事業を実施することに伴い、私学経営情報センター(私学情報室、経営支援室)及びシステム管理室に私学経営推進担当を設置し、職員を配置した(主幹1名、副主幹2名、係員2名)。</p> <p>(2) 情報システムの適切な整備及び管理等 ○情報システムの利用者に対する利便性向上 ・学校法人の経営者(役員)へのアウトリーチ型支援の一つの方策として、自身の経営状況を早期に把握することを目的とした専用認証基盤構築及び「私学経営ダッシュボード」の作成を実施した。</p> <p>○データの利活用及び管理の効率化への継続的な取組 ・学校法人から提供された各種データを、補助事業にあつては補助金額の算定等、貸付事業にあつては貸付先法人の格付や審査関係資料等、経営支援・情報提供事業等にあつては全国の私学に関する情報集(刊行物等)の作成、情報の提供、経営相談等を実施するために利活用することを引き続き実施した。 ・大学・短期大学・高等専門学校法人に対し、補助金課が作成した学内研修用教材(音声解説付き)を、電子窓口システムを使用し、令和5年度に引き続き配付した(令和6年6月27日)。 ・助成業務で使用する内部用業務システムサーバの入替更新(リプレース)を実施した。 ・私立学校法改正に伴い、私学情報DBシステム・e-マネージャについて、以下のメンテナンスを行った。 *理事の入力について調査項目名の変更及びデータ入力用の選択肢を変更した。 *会計監査人に関する調査項目(「設置有無」「定数」「実数」)を追加した。 *役員任期の変更に伴い、提出期限を「5月末」から「6月末」に変更した。 ・私学情報提供システムについて、上記e-マネージャの改修に合わせて、関係帳票及びCSVデータを修正した。 ・上記、私学情報提供システムの改修に伴い、助成事業総合システムを修正した。 ・融資システムについて、以下のメンテナンスを行った。 *特別施設費に、「病院以外(30年)」の貸付種別を追加した(大学病院に対する貸付期間30年の金利が引き下げられ、病院と病院以外とで金利が異なるようになったことに対応)。</p>	<p>(2) 情報システムの適切な整備及び管理等 〈評定〉B 〈評定の根拠〉 情報システムの適切な整備及び管理等については、緊急性、効率化等を指標として前年度に採択した令和6年度における各種メンテナンスを計画的に実施した。また、令和5年度までに整備した体制を通じて、情報システムの利用者に対する利便性向上や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組んだ。</p>	
--	---	--	--	--	--	--

				<p>*教育環境整備費に、「教育環境充実資金（10年）」の貸付種別を追加した（教育環境充実資金について、通常（貸付期間 5.5年）と貸付期間 10年とで金利が異なる場合があることに対応）。</p> <p>○情報システムの整備及び管理を行うための体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私学振興に係る業務を総合的かつ効率的に実施するため、事業横断的な企画検討を行うとともに、情報システムについて、各プロジェクトを統括し適切な管理・検討及び支援を行うことを目的として「日本私立学校振興・共済事業団横断的プロジェクト検討部会」を開催した。【再掲】 *第1回の当該部会では、今後のシステム再構築等に向けた当該部会の役割等について、認識の共有及び意見聴取を行った（令和6年8月19日）。 *第2回の当該部会では、令和6年度システムメンテナンスの進捗確認及び令和7年度システムメンテナンス計画案の検討を行うとともに、今後のシステム再構築等の進め方等について意見聴取を行った（令和6年11月26日）。 *第3回の当該部会では、令和7年度システムメンテナンス計画案に見直しが生じたことから意見聴取を行った（令和7年2月13日）。 ・システム老朽化に伴う業務システムの停止リスクの顕在化を受け、全職員を対象に「今後のシステムの再構築等に向けた検討に関する説明会」を実施した。リスク回避にはシステムの全面再構築が不可避であること、そのためには全職員の理解と協力が必要であることを伝えた（令和6年8月29日、9月9日、9月11日、9月18日）。 ・事業団の業務改善等の取組のサポート及び計画の方向性等を調整する目的として、外部コンサルティング業者に「業務改善等アドバイザー業務」を委託した（令和6年11月11日）。 ・今後のシステム再構築等に向けた検討に当たり、「機機構成図」の作成にかかる説明会を実施した（令和6年12月11日、12月12日）。 ・各課に現在の業務の状況についてヒアリング等を実施した（令和7年1月23日、1月24日、1月27日、1月28日、1月29日、1月30日、1月31日、2月3日）。 ・助成業務システム刷新に関する計画策定支援を目的として、外部コンサルティング業者と契約を交わした（令和7年1月31日）。 ・全部署に対し外部コンサルティング業者によるヒアリングを実施した（令和7年3月13日、3月14日、3月17日）。 	
--	--	--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・事業団におけるデジタル・ガバメントの推進及び私学の振興に寄与するため、全体管理として基本的な方針又は計画の確認及びこれらの状況の把握を目的として設置した「日本私立学校振興・共済事業団ITガバナンス委員会」を開催し、IT推進に係る計画管理・執行管理について報告し、情報共有を図った（令和7年3月24日）。 ・各府省の橋渡し人材の育成及び一般職員の情報リテラシー向上等を目的としてデジタル庁が実施する「情報システム統一研修」を受講した（令和6年5月～令和7年3月）。 ・サイバー攻撃対応への情報システム担当者のインシデントレスポンス能力向上のため、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）が実施する「CYDER研修」を受講した（令和6年8月29日、9月3日）。 ・近年発生したインシデント事例や最新の攻撃動向・対策動向や、サイバー攻撃を受けた場合における影響範囲の特定や原因究明に係るログ等の分析に必要な知識等の習得をするため内閣サイバーセキュリティセンターが実施する「CSIRT研修」を受講した（令和6年9月25日、10月18日、12月5日）。 		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	経費等の見直し・効率化		
当該項目の重要度、困難度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和	令和	令和	令和	令和	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
				5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
一般管理費 の状況	計画値	171百万円以下	—	171百万円以下	171百万円以下				
	実績値	—	155百万円	153百万円	160百万円				
	達成度	—	—	111.8%	106.9%				
自己収入額 の状況	計画値	8百万円以上	—	8百万円以上	8百万円以上				
	実績値	—	10百万円	12百万円	12百万円				
	達成度	—	—	150.0%	150.0%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価		
4.2 経費等の見直し・効率化 (1)事業団の助成業務の運営に関しては、社会情勢の変化等も勘案しながら、業務の徹底した見直しを進めるとともに、収入の適正化等による自己収入の確保・増に努め、経費の見直し、効率化を進める。	2 経費等の見直し・効率化 (1)助成業務の安定的な運営のため、社会情勢の変化等も勘案しながら、業務の徹底した見直しを進めるとともに、収入の適正化等による自己収入の確保・増に努め、経費の見直し、効率化を進めることにより、一般管理費の金額を年間171百万円以	2 経費等の見直し・効率化 (1)経費等の見直し・効率化を図るため、以下の取組を行う。 ① 予算の執行状況を定期的に精査し、効率的な執行に努める。 ②経費の見直し、効率化を進めることにより一般管理費について	<主な定量的指標> — <その他の指標> — <評価の視点> ・一般管理費の金額:171百万円以下 ・自己収入額:8百万円以上 ・自己収入の増・確保及び経費の効率化を図るための取組が行われたか。	2 経費等の見直し・効率化 (1) 経費等の見直し・効率化を図るための取組 ①予算執行状況の定期的な精査、効率的な予算執行 予算の執行にあたっては、支出内容の精査、予算執行状況の確認により、計画的、効率的な執行に努めた。下半期には、各部署に対する執行状況調査及びヒアリングを2回実施した。 1回目:令和6年10月16日(回答期限:令和6年11月8日) 2回目:令和7年1月24日(回答期限:令和7年2月14日) ②経費の見直し、効率化により一般管理費について171百万円以下とするための取組 一般管理費の年度計画予算の執行にあたっては、支出内容の精査、予算執行状況の確認により、計画的、効率的な執行を図った。令和6年度の一般管	2 経費等の見直し・効率化 <評定> B (1)経費等の見直し・効率化を図るための取組 <評定> A <評定の根拠> 予算執行の進捗を確認し、計画的・効率的な予算執行に努めた。 <評定の根拠> 経費の見直し、効率化により、一般管理費を171百万円以下とし	評価		

	<p>下、自己収入額を年間8百万円以上とする。</p>	<p>は171百万円以下とする。</p>	<p>・一者応札について改善に向けた原因の分析又は取組が行われたか。</p> <p><令和5年度評価：項目別評定で指摘した課題、改善事項></p> <p>・結果として一者応札となった場合、要因の分析を行うなど改善に向けた取組を引き続き行うことが望まれる。</p>	<p>理費の実績は、予算額171百万円に対し、160百万円であった。</p> <p>○借入金利息の軽減</p> <p>貸付財源の調達について貸付日の前日に財政融資資金により調達し、翌日に貸付を行うことで支払利息を低減できるように努めた。</p> <p>・財政融資資金</p> <p>令和6年6月：14億円（26日調達→27日貸付） 令和6年7月：47億円（29日調達→30日貸付） 令和6年8月：7億円（28日調達→29日貸付） 令和7年3月：219億円（26日調達→27日貸付）</p> <p>○一般競争入札による調達価格の削減</p> <p>・令和6年度私学振興事業本部事務所受付・電話交換業務 （令和5年度6,435千円→令和6年度6,328千円 △107千円）</p> <p>・令和6年度学校法人等基礎調査データエントリー業務 （令和5年度3,263千円→令和6年度3,059千円 △204千円）</p> <p>・令和6年度「月報私学」の編集及び印刷作成等業務 （令和5年度7,765千円→令和6年度7,382千円 △383千円）</p> <p>○その他費用等の削減</p> <p>消耗品の購入等、価格が10万円以上かつ100万円以下の案件については一般競争入札に付していないが、その場合も原則として複数の業者から見積書を徴し、調達価格の削減を図っている。令和6年度に見積合わせを行った案件数は30件であった。</p> <p>○節電行動計画の策定による使用電力の削減</p> <p>・夏期の電力需給対策として、節電行動計画を下記のとおり策定・実施し、令和6年7月～9月の各月の最大使用電力量はいずれも290kwh以下となり節電目標を達成した。</p> <p>（令和6年7月：249kwh 8月：237kwh 9月：236kwh） 実施期間：令和6年7月1日～9月30日 節電目標：最大使用可能電力を290kwhと設定 節電内容：冷房設備による室温管理（28℃）、休憩時間及び退勤時の室内照明の消灯、OA機器の電源オフによる節電、エレベータの運転制限</p> <p>・冬期の電力需給対策として、節電行動計画を下記のとおり策定し、実施した（数値目標設定なし）。</p> <p>実施期間：令和6年12月1日～令和7年3月31日 節電内容：暖房設備による室温管理（20℃）、休憩時間及び退勤時の室内照明の消灯、OA機器の電源オフによる節電、エレベータの運転制限、空気循環のための扇風機の効率的使用</p>	<p>た。</p>	
--	-----------------------------	----------------------	---	--	-----------	--

<p>(2) 契約の適正化 事業団の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札による。また、一般競争入札のうち結果として一者応札となった場合、要因の分析を行うなど改善に向けた取組を行う。併せて、契約の適正な実施については監事による監査を受けるとともに、その契約状況を公表する。</p>	<p>(2) 契約の適正化 事業団の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札による。また、一般競争入札のうち結果として一者応札となった場合、改善に向けた原因の分析又は改善に向けた取組を行う。併せて、契約の適正な実施については監事による監査を受けるとともに、その契約状況を公表する。</p>	<p>③ 刊行物の販売収入等自己収入を8百万円以上確保する。</p> <p>(2) 契約の適正化 契約の適正化について、以下の取組を行う。</p> <p>① 真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。</p> <p>② 一者応札が発生した場合、改善に向けた原因の分析又は取組を行う。</p>		<p>③ 刊行物の販売収入等自己収入の8百万円以上の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己収入としての刊行物販売収入等 刊行物については平成16年度から特定非営利活動法人「学校経理研究会」を販売元とし「今日の私学財政」等の刊行物の委託販売を行っている。これらの刊行物については業務上、私立学校への情報の還元を行うことを第一の目的としており、その上で販売を行っているものである。 また、講師派遣については平成17年度から学校法人等への情報提供サービスの一つとして実施している。 令和6年度の自己収入は1,204万円である。 以下は、主な自己収入の内容である。 *刊行物販売料：306冊 533千円 *講師派遣料：15件 790千円 *経営相談交通費：25件 1,199千円 *私学スタッフセミナー参加費：48件 2,880千円 *私学リーダーズセミナー参加費：321件 3,144千円 <p>(2) 契約の適正化</p> <p>① 原則として一般競争入札による調達 令和6年度の契約件数は35件であった。真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札による調達を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="981 906 1368 1034"> <tr> <td>契約件数</td> <td>35件</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>一般競争入札件数</td> <td>20件</td> <td>57.1%</td> </tr> <tr> <td>企画競争・公募型件数</td> <td>3件</td> <td>8.6%</td> </tr> <tr> <td>随意契約件数</td> <td>12件</td> <td>34.3%</td> </tr> </table> <p>② 一者応札が発生した場合の改善に向けた原因分析又は取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札(20件)のうち一者応札は10件であった。令和6年度に一者応札となった案件名及び入札参加を辞退した業者から聴取した辞退理由は、以下のとおりである。 *案件名：令和6年度コピー用紙の購入 令和5年度：1者(入札資料3者配付) →令和6年度：1者(入札資料3者配付) 入札参加辞退理由：仕様書の内容を満たす商品の取扱いがない。 発注と納期の時間に余裕がない。 *案件名：私学振興事業本部システムにかかるサーバ等機器等のレンタル 令和5年度：1者(入札資料4者配付) →令和6年度：1者(入札資料2者配付) 入札参加辞退理由：仕様書内容を満たす機器の販売会社と取引がない。 	契約件数	35件	100.0%	一般競争入札件数	20件	57.1%	企画競争・公募型件数	3件	8.6%	随意契約件数	12件	34.3%	<p>〈評定の根拠〉 1,204万円の自己収入を確保し、計画値に対する達成度が120%を上回った。</p> <p>(2) 契約の適正化 〈評定〉B</p> <p>〈評定の根拠〉 真にやむを得ないものを除き、一般競争入札を実施し、契約の適正化に努めた。</p> <p>〈評定の根拠〉 一者応札となった原因の分析を行い、複数の業者の参加を促すための取組を引き続き行った。</p>	
契約件数	35件	100.0%																
一般競争入札件数	20件	57.1%																
企画競争・公募型件数	3件	8.6%																
随意契約件数	12件	34.3%																

				<p>*案件名：私学振興事業本部会議システム及び端末機器等の購入 →令和6年度：1者（入札資料6者配付） 入札参加辞退理由：取り扱いのない会議システムである。 仕様書内容を満たす端末の調達ができない。</p> <p>*案件名：私学振興事業本部システムにかかるサーバ等機器等のレンタルに伴う周辺機器の購入 →令和6年度：1者（入札資料2者配付） 入札参加辞退理由：仕様書内容を満たす機器の販売会社と取引がない。</p> <p>*案件名：令和6年度私学振興事業本部施設警備業務 令和5年度：3者（入札資料12者配付） →令和6年度：1者（入札資料6者配付） 入札参加辞退理由：業務責任者の資格の不足、及び常駐警備員の実績が乏しい。</p> <p>*案件名：私学振興事業本部事務所等における建物設備管理等業務 令和3年度：2者（入札資料4者配付） →令和6年度：1者（入札資料9者配付） 入札参加辞退理由：現場を担当させる者が保有していなければならない資格の一部がない。</p> <p>*案件名：令和6年度メール用ウイルスチェックソフトウェアの購入 →令和6年度：1者（入札資料5者配付） 入札参加辞退理由：取り扱いのない製品である。</p> <p>*案件名：私学振興事業本部事務所重油タンク電気防食工事 →令和6年度：1者（入札資料2者配付） 入札参加辞退理由：仕様書の条件を満たす工事の実績がない。</p> <p>*案件名：令和7年度助成業務にかかるサーバ等機器のレンタル →令和6年度：1者（入札資料4者配付） 入札参加辞退理由：仕様書の納期限に間に合わない機器がある。</p> <p>*案件名：令和7年度助成業務におけるVDI環境にかかるマイクロソフト社製ソフトウェアライセンスの更新 →令和6年度：1者（入札資料1者配付）</p> <ul style="list-style-type: none"> 結果として一者応札が複数年度続く場合等は、必要に応じ、業者の入札参加辞退理由を確認・検討のうえ、仕様書の内容を工夫する等の取組を行っている。令和6年度においては、一者応札案件のうち「コピー用紙の購入」について、発注時間を早めることで発注から納期までの時間に余裕を持たせるよう、令和7年度に向け仕様を変更している。 その他、一者応札を減らす取組として、調達予定情報の公表（一般競争入札は30日間、政府調達に該当する場合は50日間）を、引き続き行った。公表の方法としては、事務所での掲示及び事業団ホームページでの掲載（政府調達に該当する場合は「官報」へも公告）を実施し、業者に対し十分な準備期間を設けることで、できるだけ多くの業者が参加しやすいようにした。（https://www.shigaku.go.jp/g_tyouatatu.htm） 令和5年度に一者応札であった案件名『月報私学』の編集及び印刷作成等業務』は、令和6年度の入札では4者が参加した。 		
--	--	--	--	--	--	--

		<p>③契約状況について、毎月、監事による監査を受けるとともに、その契約状況について、ホームページに公表する。</p>	<p>③契約状況の監事による監査、ホームページへの公表</p> <p>監事による監査については、毎月実施している会計監査において、契約状況等の監査を受け、調達の実施における適正性を図った（令和6年度の契約件数：35件）。</p> <p>契約状況については、「契約結果公表基準」に基づき、毎月「契約結果一覧」及び「入札結果一覧」をホームページで公表した。 (https://www.shigaku.go.jp/g_tyoutatu.htm)</p>	<p>〈評定の根拠〉</p> <p>毎月、監事による監査を受け、契約の適正化に努めた。 また、契約状況についてホームページに公表し、契約の適正化に努めた。</p>	
--	--	---	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	財務内容の改善に関する事項 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現		
当該項目の重要度、困難度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
5. 財務内容の改善に関する事項 5. 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 (1)事業年度ごとに収支計画を作成するとともに、当該収支計画に沿った適切な運営を行う。	3. 財務内容の改善に関する事項 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 (1)事業年度ごとに収支計画を作成するとともに、当該収支計画に沿った適切な運営を行う。	3. 財務内容の改善に関する事項 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 (1) 収支計画を作成し、当該収支計画に沿った適切な運営に努める。	<主な定量的指標> — <その他の指標> — <評価の視点> ・収支計画に沿った運営が行われたか。 収益の確保・増に向けた取組が行われたか。	1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 (1) 収支計画の作成及び当該収支計画に沿った適切な運営 令和6年度収支計画については、中期計画に沿って経費の縮減・効率化を含む各事業の計画予算額に基づき作成した。 貸付事業における収益を確保し、財務運営の健全化を図るため、貸付計画額（602億円）の達成、貸付資金の安定的な調達（借入金484億円）等の事業計画に基づき、貸付金利息、借入金利息等を積算し、運営経費については、経費等の縮減・効率化の計画に基づき積算した。 実績としては、貸付計画額602億円に対して貸付実績459億円、借入計画額484億円に対して、借入実績351億円となった。 貸付金利息（計画額5,375,263千円、実績額3,932,608千円）と借入金利息（計画額3,092,933千円、実績額2,022,339	1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 〈評定〉B (1) 収支計画に沿った適切な運営 〈評定〉B (評定の根拠) 収支計画を作成し、当該収支計画に沿った運営を行った。		

<p>(2) 事業団の健全な財政運営を維持するため、貸付規模を確保するための取組を行うなど、自己収入の増・確保及び経費の効率化に努める。</p>	<p>(2) 事業団の健全な財政運営を維持するため、貸付規模を確保するための取組を行うなど、自己収入の増・確保及び経費の効率化に努める。</p>	<p>(2) 事業団の健全な財政運営を維持するため、貸付規模を確保するための取組を行うなど、自己収入の増・確保及び経費の効率化に努める。</p>		<p>千円) との利息収支差は、計画額 2,282,329 千円に対して、1,910,269 千円と 372,060 千円の減額となった。</p> <p>人件費、一般管理費、業務経費等は計画額 2,263,902 千円に対して 2,160,040 千円と 103,862 千円の減額となった。</p> <p>この結果、令和 6 年度当期総利益 (△損失) は、△12,684 千円となり、計画額 87,230 千円に対して 99,914 千円の減額となった。</p> <p>○補正予算に伴う収支計画等 (予算) の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和 6 年能登半島地震、梅雨前線、9 月豪雨」への対応 「令和 6 年能登半島地震、梅雨前線、9 月豪雨」により被災した私立大学等に対する財政支援措置として、補正予算により私立大学等経常費補助金が増額されたため、補正予算成立後、収支計画等 (予算) を変更した (令和 7 年 2 月 3 日届出)。 *国庫補助金 (私立大学等経常費補助金) 297,996 百万円 → 298,915 百万円 (+919 百万円) *交付補助金 297,896 百万円 → 298,815 百万円 (+919 百万円) <p>(2) 自己収入の増・確保及び経費の効率化</p> <p>○貸付事業における各種取組</p> <p>【詳細は、2 貸付事業 (1) <13 頁～16 頁>を参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入希望アンケートや学校法人への訪問、融資メニューの案内等による借入ニーズの適切な把握。 ・利子助成制度の継続、幼稚園・認定こども園に対する優遇措置等、ニーズに応じた融資制度の見直し。 <p>○経費等の見直し・効率化を図るための取組</p> <p>【詳細は、2-2 経費等の見直し・効率化 (1) <44 頁～46 頁>を参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入金利息の軽減、一般競争入札による調達価格の削減、その他費用等の削減、節電行動計画の策定による使用電力の削減。 ・自己収入としての刊行物販売収入等。 	<p>(2) 自己収入の増・確保及び経費の効率化</p> <p>〈評定〉 B</p> <p>〈評定の根拠〉 収益の確保増に向けた取組を行った。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-2	財務内容の管理の適正化		
当該項目の重要度、困難度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
5.2 財務内容の管理の適正化 事業毎に厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、その結果を踏まえ事業への経費配分や業務運営の効率化に反映させるとともに、貸付規模を確保するための取組や債権の健全性の確認を行うことや、事業団の財務シミュレーションを定期的に実施する等、財務状況等の健全性・透明性を確保する。	2 財務内容の管理の適正化 事業ごとに厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、その結果を踏まえ事業への経費配分や業務運営の効率化に反映させるとともに、貸付規模を確保するための取組や債権の健全性の確認を行うことや、財務シミュレーションを定期的に実施する等、財務状況等の健全性・透明性を確保する。	2 財務内容の管理の適正化 (1) 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、その結果を経費配分や業務運営の効率化に反映させる。決算情報・セグメント情報の公表内容の充実を図る観点から、令和5事業年度決算内容のダイジェスト版及び財務状況の経年推移を作成し公表する。	<主な定量的指標> — <その他の指標> — <評価の視点> ・事業毎の評価・分析を踏まえた経費配分等が行われたか。また、財務状況等の健全性・透明性を確保するための取組が行われたか。 ・総貸付残高に対するリスク管理債権の割合：2.0%以下【再掲】 <第4期中期評価：項目別評定で指摘した課題、改善事項>	2 財務内容の管理の適正化 (1) 事業ごとの経費配分、業務運営の効率化 各事業の中期計画・年度計画に基づき、前年度の執行状況、また、業務運営全体の効率化も勘案し、精査を行ったうえで予算を編成した。 予算の執行にあたっては、定期的に執行状況を精査し、効率的執行に努めた。 ○決算内容のダイジェスト版の公表 業務内容に基づき、助成業務（助成勘定）及び共済業務の各勘定の令和5年度決算の概要を作成し、決算承認後にホームページに公表した。 ・「決算の概要（令和5年度）」：令和6年10月4日掲載 (https://www.shigaku.go.jp/g_za_kessan.htm) ○財務状況の経年推移の公表 財務状況の経年推移を作成し、ホームページに公表した。 ・「主要な経営指標等の推移及びリスク管理債権」：令和6年10月4日掲載 (https://www.shigaku.go.jp/g_za_shihyo.htm)	2 財務内容の管理の適正化 <評定> B (1) 経費配分、業務運営の効率化 <評定> B <評定の根拠> 事業ごとの年度計画に基づく予算編成を行い、また、財務内容の透明性等の確保のため、決算状況等のダイジェスト版等を作成し、公表するなど計画どおり実施した。	評定	

		<p>(2) 財務状態の健全性を確保するため、債権の適切な回収を図ることなどにより収支状況の改善に努める。特に、信用リスクに備えるため、適正な貸倒引当金の設定を行う。また、令和5年度決算をもとに財務シミュレーションを実施する。</p>	<p>・市場の低金利に加え新型コロナウイルス感染症の状況により、施設整備計画の遅延や見直しなどにより貸付残高が減少している状況であり、第4期中期計画期間の収支状況へのシミュレーション等を行っているものの、中長期的な展望のもとでの、健全な財政運営の維持に向けた取組を行うことが望まれる。</p> <p><令和5年度評価：項目別評定で指摘した課題、改善事項></p> <p>・引き続き、第5期中期計画期間以降の収支状況におけるシミュレーション等を踏まえ、中長期的な展望のもとで健全な財政運営の維持に向けた取組を行うことが望まれる。</p>	<p>(2) 財務状態の健全性の確保及び財務シミュレーションの実施</p> <p>○財務状態の健全性の確保</p> <p>長期滞納法人等へ適時適切な対応を行い、債権の適切な回収及び保全を図ることなどにより収支状況の改善に努めた。【詳細は、2 貸付事業(2) <16~18頁>を参照】</p> <p>また、特に信用リスクに備えるため、適正な貸倒引当金の設定を行った。</p> <p>○財務シミュレーションの実施</p> <p>助成勘定の健全な財政運営の維持に向けた方策の検討のため、令和5年度決算をもとに第5期中期目標期間以降の収支状況に係る損益シミュレーションを実施し、「助成業務における財政検討会議」において検討を行ったうえで、その結果を執行役員会議に報告し、さらには長期推計説明会を実施し、全役職員へ周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成業務における財政検討会議（令和7年2月19日） ・執行役員会議（令和7年3月11日） ・長期推計説明会（令和7年3月18日、21日） 	<p>(2) 財務状態の健全性の確保等</p> <p>〈評定〉B</p> <p>〈評定の根拠〉</p> <p>財政内容の健全性のため、適切なリスク管理を実施し、また、適正な貸倒引当金の設定を行った。また、全役職員へ長期的な損益見込を周知した。</p>	
--	--	---	---	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-3	人件費の適正化		
当該項目の重要度、困難度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
5. 3 人件費の適正化 給与水準については、国家公務員等の給与水準も十分に考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与水準の適正化を図るとともに、給与水準及びその合理性・妥当性を対外的に公表する。	3 人件費の適正化 給与水準については、国家公務員等の給与水準も十分に考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与水準の適正化を図るとともに、給与水準及びその合理性・妥当性を対外的に公表する。	3 人件費の適正化 給与水準については、国家公務員等の給与水準も十分に考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与水準の適正化を図るとともに、給与水準及びその合理性・妥当性を対外的に公表する。	<主な定量的指標> — <その他の指標> — <評価の視点> ・毎年度検証し、給与水準等を対外的に公表する。	3 人件費の適正化 ○給与水準の適正化 国家公務員等の給与水準を十分に考慮し、人事院の給与勧告を踏まえたうえで、役職員に対し適正な報酬や給与等を確保した。具体的には、職員の本給表の改定率を平均3.0%としたうえで、若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に5,900円から最大25,400円の引き上げを基本として改定した（職員給与規程：令和7年1月23日改正）。 ○給与水準及びその合理性・妥当性を対外的に公表 事業団は、国のガイドラインに基づいて、役員報酬や職員給与について公表する義務はないが、社会一般に対して説明責任を果たすことは事業団の責務であると考えられる。そのため、給与等の実態を取りまとめて、自主的にホームページで公表した。 ・「役職員の報酬・給与等について」：令和6年9月30日掲載 (https://www.shigaku.go.jp/g_jisyukouhyou.htm)	3 人件費の適正化 (評定) B <評定の根拠> 人件費の適正化について検証し、給与水準等を対外的に公表した。	評定	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-4	予算、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、困難度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																																																																	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																																																																																																										
				業務実績		自己評価	評定																																																																																																																										
	4 予算、収支計画及び資金計画 ①予算 別紙1のとおり	4 予算、収支計画及び資金計画 ①予算 別紙1のとおり		4 予算、収支計画及び資金計画 ①予算 日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定) (単位:百万円) (合計) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>年度計画予算 A</th> <th>実績額 B</th> <th>差額 B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>政府出資金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>48,400</td> <td>35,100</td> <td>△ 13,300 ※1</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金</td> <td>48,527</td> <td>48,647</td> <td>120 ※2</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>5,278</td> <td>3,933</td> <td>△ 1,345 ※3</td> </tr> <tr> <td>預金利息</td> <td>0</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>298,945</td> <td>298,104</td> <td>△ 841 ※4</td> </tr> <tr> <td>授業料等減免費交付金</td> <td>220,823</td> <td>119,489</td> <td>△ 101,334 ※5</td> </tr> <tr> <td>受入寄付金</td> <td>28,021</td> <td>29,375</td> <td>1,354 ※6</td> </tr> <tr> <td>受入基金</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>基金受取利息</td> <td>67</td> <td>73</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>8</td> <td>1,419</td> <td>1,411 ※7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>650,072</td> <td>536,159</td> <td>△ 113,913</td> </tr> <tr> <td>支出の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>60,200</td> <td>45,900</td> <td>△ 14,300 ※8</td> </tr> <tr> <td>借入金償還</td> <td>36,762</td> <td>36,762</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金利息</td> <td>3,058</td> <td>2,019</td> <td>△ 1,039 ※9</td> </tr> <tr> <td>助成金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>交付補助金</td> <td>298,815</td> <td>297,974</td> <td>△ 841 ※4</td> </tr> <tr> <td>授業料等減免費交付金</td> <td>220,823</td> <td>118,340</td> <td>△ 102,483 ※5</td> </tr> <tr> <td>配付寄付金</td> <td>28,030</td> <td>22,446</td> <td>△ 5,584 ※10</td> </tr> <tr> <td>学術研究振興費</td> <td>80</td> <td>81</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>1,302</td> <td>1,300</td> <td>△ 2 ※11</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>171</td> <td>159</td> <td>△ 12 ※12</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>746</td> <td>644</td> <td>△ 102 ※12</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>10</td> <td>-</td> <td>△ 10</td> </tr> <tr> <td>厚生年金勘定へ繰入</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>雑支出</td> <td>-</td> <td>2,366</td> <td>2,366 ※7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>650,000</td> <td>527,997</td> <td>△ 122,003</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	年度計画予算 A	実績額 B	差額 B-A	収入の部				政府出資金	-	-	-	借入金	48,400	35,100	△ 13,300 ※1	貸付回収金	48,527	48,647	120 ※2	貸付金利息	5,278	3,933	△ 1,345 ※3	預金利息	0	16	16	国庫補助金	298,945	298,104	△ 841 ※4	授業料等減免費交付金	220,823	119,489	△ 101,334 ※5	受入寄付金	28,021	29,375	1,354 ※6	受入基金	1	0	△ 1	基金受取利息	67	73	6	雑収入	8	1,419	1,411 ※7	計	650,072	536,159	△ 113,913	支出の部				貸付金	60,200	45,900	△ 14,300 ※8	借入金償還	36,762	36,762	-	借入金利息	3,058	2,019	△ 1,039 ※9	助成金	-	-	-	交付補助金	298,815	297,974	△ 841 ※4	授業料等減免費交付金	220,823	118,340	△ 102,483 ※5	配付寄付金	28,030	22,446	△ 5,584 ※10	学術研究振興費	80	81	1	人件費	1,302	1,300	△ 2 ※11	一般管理費	171	159	△ 12 ※12	業務経費	746	644	△ 102 ※12	施設整備費	10	-	△ 10	厚生年金勘定へ繰入	-	-	-	雑支出	-	2,366	2,366 ※7	計	650,000	527,997	△ 122,003	4 予算、収支計画及び資金計画 (評定) B (評定の根拠) 年度計画をもとに計画的に執行した。		
区 分	年度計画予算 A	実績額 B	差額 B-A																																																																																																																														
収入の部																																																																																																																																	
政府出資金	-	-	-																																																																																																																														
借入金	48,400	35,100	△ 13,300 ※1																																																																																																																														
貸付回収金	48,527	48,647	120 ※2																																																																																																																														
貸付金利息	5,278	3,933	△ 1,345 ※3																																																																																																																														
預金利息	0	16	16																																																																																																																														
国庫補助金	298,945	298,104	△ 841 ※4																																																																																																																														
授業料等減免費交付金	220,823	119,489	△ 101,334 ※5																																																																																																																														
受入寄付金	28,021	29,375	1,354 ※6																																																																																																																														
受入基金	1	0	△ 1																																																																																																																														
基金受取利息	67	73	6																																																																																																																														
雑収入	8	1,419	1,411 ※7																																																																																																																														
計	650,072	536,159	△ 113,913																																																																																																																														
支出の部																																																																																																																																	
貸付金	60,200	45,900	△ 14,300 ※8																																																																																																																														
借入金償還	36,762	36,762	-																																																																																																																														
借入金利息	3,058	2,019	△ 1,039 ※9																																																																																																																														
助成金	-	-	-																																																																																																																														
交付補助金	298,815	297,974	△ 841 ※4																																																																																																																														
授業料等減免費交付金	220,823	118,340	△ 102,483 ※5																																																																																																																														
配付寄付金	28,030	22,446	△ 5,584 ※10																																																																																																																														
学術研究振興費	80	81	1																																																																																																																														
人件費	1,302	1,300	△ 2 ※11																																																																																																																														
一般管理費	171	159	△ 12 ※12																																																																																																																														
業務経費	746	644	△ 102 ※12																																																																																																																														
施設整備費	10	-	△ 10																																																																																																																														
厚生年金勘定へ繰入	-	-	-																																																																																																																														
雑支出	-	2,366	2,366 ※7																																																																																																																														
計	650,000	527,997	△ 122,003																																																																																																																														

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

					※1 貸付金の実績減による借入金の減 ※2 繰上償還等による増 ※3 貸付額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違等による減 ※4 交付補助金の実績減 ※5 授業料等減免費交付金の実績減 ※6 受入寄付金の実績増 ※7 補助金返還額の増等 ※8 貸付金の実績減 ※9 借入額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違等による減 ※10 配付寄付金の実績減 ※11 人件費の実績減 ※12 節減等による減		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
特になし							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-4	予算、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、困難度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																																																																																				
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																																																																																																																																											
				業務実績			自己評価		評定																																																																																																																																											
	②収支計画 別紙2のとおり	②収支計画 別紙2のとおり		②収支計画 日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定) (単位:百万円) (合計) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>年度計画 A</th> <th>実 績 B</th> <th>差 額 B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>552,483</td> <td>442,357</td> <td>△ 110,126</td> </tr> <tr> <td>交付補助金</td> <td>298,815</td> <td>297,974</td> <td>△ 841 ※1</td> </tr> <tr> <td>授業料等減免費交付金</td> <td>220,823</td> <td>118,340</td> <td>△ 102,483 ※2</td> </tr> <tr> <td>借入金利息</td> <td>3,092</td> <td>2,022</td> <td>△ 1,070 ※3</td> </tr> <tr> <td>配付寄附金</td> <td>28,090</td> <td>22,446</td> <td>△ 5,644 ※4</td> </tr> <tr> <td>学術研究振興費</td> <td>80</td> <td>81</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td>36</td> <td>-</td> <td>△ 36 ※5</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>1,605</td> <td>1,492</td> <td>△ 113 ※6</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>658</td> <td>667</td> <td>9 ※7</td> </tr> <tr> <td>雑損</td> <td>-</td> <td>1,388</td> <td>1,388 ※8</td> </tr> <tr> <td>臨時損失</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前期損益修正損</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>費用の部計</td> <td>553,142</td> <td>444,414</td> <td>△ 108,728</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助金等収益</td> <td>519,708</td> <td>416,379</td> <td>△ 103,327 ※1,2</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>5,375</td> <td>3,832</td> <td>△ 1,543 ※9</td> </tr> <tr> <td>寄附金収益</td> <td>28,110</td> <td>22,527</td> <td>△ 5,583 ※10</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金見返に係る収益</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>資産見返負債戻入</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>△ 0</td> </tr> <tr> <td>財務収益</td> <td>0</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>雑益</td> <td>8</td> <td>1,419</td> <td>1,411 ※8</td> </tr> <tr> <td>臨時利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入</td> <td>-</td> <td>93</td> <td>93 ※5</td> </tr> <tr> <td>前期損益修正益</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>収益の部計</td> <td>553,229</td> <td>444,402</td> <td>△ 108,827</td> </tr> <tr> <td>税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)</td> <td>87</td> <td>△ 12</td> <td>△ 99</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>当期総利益又は当期総損失(△)</td> <td>87</td> <td>△ 12</td> <td>△ 99</td> </tr> <tr> <td>利息収支差(④-①)</td> <td>2,282</td> <td>1,910</td> <td>△ 372</td> </tr> <tr> <td>人件費、一般管理費、業務経費等 (②+③+⑤)</td> <td>2,263</td> <td>2,160</td> <td>△ 103</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	年度計画 A	実 績 B	差 額 B-A	費用の部				経常費用				業務費	552,483	442,357	△ 110,126	交付補助金	298,815	297,974	△ 841 ※1	授業料等減免費交付金	220,823	118,340	△ 102,483 ※2	借入金利息	3,092	2,022	△ 1,070 ※3	配付寄附金	28,090	22,446	△ 5,644 ※4	学術研究振興費	80	81	1	貸倒引当金繰入	36	-	△ 36 ※5	業務経費	1,605	1,492	△ 113 ※6	一般管理費	658	667	9 ※7	雑損	-	1,388	1,388 ※8	臨時損失				前期損益修正損	-	0	0	費用の部計	553,142	444,414	△ 108,728	収益の部				経常収益				補助金等収益	519,708	416,379	△ 103,327 ※1,2	貸付金利息	5,375	3,832	△ 1,543 ※9	寄附金収益	28,110	22,527	△ 5,583 ※10	賞与引当金見返に係る収益	5	4	△ 1	資産見返負債戻入	23	23	△ 0	財務収益	0	21	21	雑益	8	1,419	1,411 ※8	臨時利益				貸倒引当金戻入	-	93	93 ※5	前期損益修正益	-	0	-	収益の部計	553,229	444,402	△ 108,827	税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	87	△ 12	△ 99	法人税、住民税及び事業税	0	0	-	当期総利益又は当期総損失(△)	87	△ 12	△ 99	利息収支差(④-①)	2,282	1,910	△ 372	人件費、一般管理費、業務経費等 (②+③+⑤)	2,263	2,160	△ 103	(評定の根拠) 収支計画をもとに計 画的に執行した。			
区 分	年度計画 A	実 績 B	差 額 B-A																																																																																																																																																	
費用の部																																																																																																																																																				
経常費用																																																																																																																																																				
業務費	552,483	442,357	△ 110,126																																																																																																																																																	
交付補助金	298,815	297,974	△ 841 ※1																																																																																																																																																	
授業料等減免費交付金	220,823	118,340	△ 102,483 ※2																																																																																																																																																	
借入金利息	3,092	2,022	△ 1,070 ※3																																																																																																																																																	
配付寄附金	28,090	22,446	△ 5,644 ※4																																																																																																																																																	
学術研究振興費	80	81	1																																																																																																																																																	
貸倒引当金繰入	36	-	△ 36 ※5																																																																																																																																																	
業務経費	1,605	1,492	△ 113 ※6																																																																																																																																																	
一般管理費	658	667	9 ※7																																																																																																																																																	
雑損	-	1,388	1,388 ※8																																																																																																																																																	
臨時損失																																																																																																																																																				
前期損益修正損	-	0	0																																																																																																																																																	
費用の部計	553,142	444,414	△ 108,728																																																																																																																																																	
収益の部																																																																																																																																																				
経常収益																																																																																																																																																				
補助金等収益	519,708	416,379	△ 103,327 ※1,2																																																																																																																																																	
貸付金利息	5,375	3,832	△ 1,543 ※9																																																																																																																																																	
寄附金収益	28,110	22,527	△ 5,583 ※10																																																																																																																																																	
賞与引当金見返に係る収益	5	4	△ 1																																																																																																																																																	
資産見返負債戻入	23	23	△ 0																																																																																																																																																	
財務収益	0	21	21																																																																																																																																																	
雑益	8	1,419	1,411 ※8																																																																																																																																																	
臨時利益																																																																																																																																																				
貸倒引当金戻入	-	93	93 ※5																																																																																																																																																	
前期損益修正益	-	0	-																																																																																																																																																	
収益の部計	553,229	444,402	△ 108,827																																																																																																																																																	
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	87	△ 12	△ 99																																																																																																																																																	
法人税、住民税及び事業税	0	0	-																																																																																																																																																	
当期総利益又は当期総損失(△)	87	△ 12	△ 99																																																																																																																																																	
利息収支差(④-①)	2,282	1,910	△ 372																																																																																																																																																	
人件費、一般管理費、業務経費等 (②+③+⑤)	2,263	2,160	△ 103																																																																																																																																																	

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

					※1 交付補助金の実績減 ※2 授業料等減免費交付金の実績減 ※3 借入額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違等による減 ※4 配付寄附金の実績減 ※5 貸倒引当金の減 ※6 節減等による減 ※7 一般管理費の実績増 ※8 補助金返還額の増等 ※9 貸付額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違等による減 ※10 配付寄附金の実績減による寄附金収益の減		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
特になし							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-4	予算、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、困難度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																																																																																																															
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																																																																																																																																																							
				業務実績			自己評価	評定																																																																																																																																																																							
	③資金計画 別紙3のとおり	③資金計画 別紙3のとおり		③資金計画			(評定の根拠) 資金計画をもとに計 画的に執行した。																																																																																																																																																																								
				日本私立学校振興・共済事業団(助成助定) (単位:百万円)																																																																																																																																																																											
				(合計)																																																																																																																																																																											
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>年度計画 A</th> <th>実績額 B</th> <th>差額 B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">資金支出</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>649,877</td> <td>529,046</td> <td>△ 120,831</td> </tr> <tr> <td>交付補助金支出</td> <td>298,815</td> <td>297,974</td> <td>△ 841 ※1</td> </tr> <tr> <td>授業料等減免費交付金支出</td> <td>220,823</td> <td>119,527</td> <td>△ 101,296 ※2</td> </tr> <tr> <td>貸付による支出</td> <td>60,200</td> <td>45,900</td> <td>△ 14,300 ※3</td> </tr> <tr> <td>長期借入金の返済による支出</td> <td>36,762</td> <td>36,762</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金利息支出</td> <td>3,058</td> <td>2,019</td> <td>△ 1,039 ※4</td> </tr> <tr> <td>寄付金の配付による支出</td> <td>28,030</td> <td>22,335</td> <td>△ 5,695 ※5</td> </tr> <tr> <td>学術研究振興費の交付による支出</td> <td>80</td> <td>81</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>人件費支出</td> <td>1,310</td> <td>1,390</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>その他の業務支出</td> <td>795</td> <td>3,054</td> <td>2,259 ※6</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>231</td> <td>20,628</td> <td>20,397</td> </tr> <tr> <td>定期預金の購入による支出</td> <td>-</td> <td>20,224</td> <td>20,224</td> </tr> <tr> <td>有価証券の取得による支出</td> <td>100</td> <td>300</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得による支出</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>△ 6</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産の取得による支出</td> <td>121</td> <td>99</td> <td>△ 22</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>助成金の交付による支出</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>厚生年金勘定へ繰入による支出</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>650,109</td> <td>549,674</td> <td>△ 100,435</td> </tr> <tr> <td colspan="4">翌年度への繰越金</td> <td>32,569</td> <td>30,015</td> <td>△ 2,554</td> </tr> <tr> <td colspan="4">資金収入</td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>650,080</td> <td>537,083</td> <td>△ 112,997</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金収入</td> <td>298,945</td> <td>298,110</td> <td>△ 835 ※1</td> </tr> <tr> <td>授業料等減免費交付金収入</td> <td>220,823</td> <td>119,489</td> <td>△ 101,334 ※2</td> </tr> <tr> <td>貸付金の回収による収入</td> <td>48,527</td> <td>48,647</td> <td>120 ※7</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息収入</td> <td>5,278</td> <td>3,933</td> <td>△ 1,345 ※4</td> </tr> <tr> <td>長期借入による収入</td> <td>48,400</td> <td>35,100</td> <td>△ 13,300 ※8</td> </tr> <tr> <td>寄付金の受入による収入</td> <td>28,021</td> <td>29,263</td> <td>1,242 ※9</td> </tr> <tr> <td>基金利息の受取額</td> <td>76</td> <td>82</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>その他の業務収入</td> <td>8</td> <td>2,439</td> <td>2,431 ※6</td> </tr> <tr> <td>利息の受取額</td> <td>0</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>-</td> <td>20,531</td> <td>20,531</td> </tr> <tr> <td>定期預金の払戻による収入</td> <td>-</td> <td>20,231</td> <td>20,231</td> </tr> <tr> <td>有価証券の償還による収入</td> <td>-</td> <td>300</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>民間出入れ金の受入による収入</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>650,081</td> <td>557,615</td> <td>△ 92,466</td> </tr> <tr> <td colspan="4">前年度よりの繰越金</td> <td>32,597</td> <td>22,074</td> <td>△ 10,523</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	年度計画 A	実績額 B	差額 B-A	資金支出				業務活動による支出	649,877	529,046	△ 120,831	交付補助金支出	298,815	297,974	△ 841 ※1	授業料等減免費交付金支出	220,823	119,527	△ 101,296 ※2	貸付による支出	60,200	45,900	△ 14,300 ※3	長期借入金の返済による支出	36,762	36,762	-	借入金利息支出	3,058	2,019	△ 1,039 ※4	寄付金の配付による支出	28,030	22,335	△ 5,695 ※5	学術研究振興費の交付による支出	80	81	1	人件費支出	1,310	1,390	80	その他の業務支出	795	3,054	2,259 ※6	投資活動による支出	231	20,628	20,397	定期預金の購入による支出	-	20,224	20,224	有価証券の取得による支出	100	300	200	有形固定資産の取得による支出	10	4	△ 6	無形固定資産の取得による支出	121	99	△ 22	財務活動による支出	-	-	-	助成金の交付による支出	-	-	-	厚生年金勘定へ繰入による支出	-	-	-	計	650,109	549,674	△ 100,435	翌年度への繰越金				32,569	30,015	△ 2,554	資金収入				業務活動による収入	650,080	537,083	△ 112,997	国庫補助金収入	298,945	298,110	△ 835 ※1	授業料等減免費交付金収入	220,823	119,489	△ 101,334 ※2	貸付金の回収による収入	48,527	48,647	120 ※7	貸付金利息収入	5,278	3,933	△ 1,345 ※4	長期借入による収入	48,400	35,100	△ 13,300 ※8	寄付金の受入による収入	28,021	29,263	1,242 ※9	基金利息の受取額	76	82	6	その他の業務収入	8	2,439	2,431 ※6	利息の受取額	0	16	16	投資活動による収入	-	20,531	20,531	定期預金の払戻による収入	-	20,231	20,231	有価証券の償還による収入	-	300	300	財務活動による収入	1	0	△ 1	民間出入れ金の受入による収入	1	0	△ 1	計	650,081	557,615	△ 92,466	前年度よりの繰越金				32,597	22,074	△ 10,523		
区 分	年度計画 A	実績額 B	差額 B-A																																																																																																																																																																												
資金支出																																																																																																																																																																															
業務活動による支出	649,877	529,046	△ 120,831																																																																																																																																																																												
交付補助金支出	298,815	297,974	△ 841 ※1																																																																																																																																																																												
授業料等減免費交付金支出	220,823	119,527	△ 101,296 ※2																																																																																																																																																																												
貸付による支出	60,200	45,900	△ 14,300 ※3																																																																																																																																																																												
長期借入金の返済による支出	36,762	36,762	-																																																																																																																																																																												
借入金利息支出	3,058	2,019	△ 1,039 ※4																																																																																																																																																																												
寄付金の配付による支出	28,030	22,335	△ 5,695 ※5																																																																																																																																																																												
学術研究振興費の交付による支出	80	81	1																																																																																																																																																																												
人件費支出	1,310	1,390	80																																																																																																																																																																												
その他の業務支出	795	3,054	2,259 ※6																																																																																																																																																																												
投資活動による支出	231	20,628	20,397																																																																																																																																																																												
定期預金の購入による支出	-	20,224	20,224																																																																																																																																																																												
有価証券の取得による支出	100	300	200																																																																																																																																																																												
有形固定資産の取得による支出	10	4	△ 6																																																																																																																																																																												
無形固定資産の取得による支出	121	99	△ 22																																																																																																																																																																												
財務活動による支出	-	-	-																																																																																																																																																																												
助成金の交付による支出	-	-	-																																																																																																																																																																												
厚生年金勘定へ繰入による支出	-	-	-																																																																																																																																																																												
計	650,109	549,674	△ 100,435																																																																																																																																																																												
翌年度への繰越金				32,569	30,015	△ 2,554																																																																																																																																																																									
資金収入																																																																																																																																																																															
業務活動による収入	650,080	537,083	△ 112,997																																																																																																																																																																												
国庫補助金収入	298,945	298,110	△ 835 ※1																																																																																																																																																																												
授業料等減免費交付金収入	220,823	119,489	△ 101,334 ※2																																																																																																																																																																												
貸付金の回収による収入	48,527	48,647	120 ※7																																																																																																																																																																												
貸付金利息収入	5,278	3,933	△ 1,345 ※4																																																																																																																																																																												
長期借入による収入	48,400	35,100	△ 13,300 ※8																																																																																																																																																																												
寄付金の受入による収入	28,021	29,263	1,242 ※9																																																																																																																																																																												
基金利息の受取額	76	82	6																																																																																																																																																																												
その他の業務収入	8	2,439	2,431 ※6																																																																																																																																																																												
利息の受取額	0	16	16																																																																																																																																																																												
投資活動による収入	-	20,531	20,531																																																																																																																																																																												
定期預金の払戻による収入	-	20,231	20,231																																																																																																																																																																												
有価証券の償還による収入	-	300	300																																																																																																																																																																												
財務活動による収入	1	0	△ 1																																																																																																																																																																												
民間出入れ金の受入による収入	1	0	△ 1																																																																																																																																																																												
計	650,081	557,615	△ 92,466																																																																																																																																																																												
前年度よりの繰越金				32,597	22,074	△ 10,523																																																																																																																																																																									
				(注)百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数値が一致しないことがある。																																																																																																																																																																											

- | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | ※1 交付補助金の実績減
※2 授業料等減費交付金の実績減
※3 貸付金の実績減
※4 予算積算金利と実行金利の相違等による減
※5 配付寄付金の実績減
※6 補助金返還額の増等
※7 繰上償還等による増
※8 貸付金の実績減による借入金の減
※9 受入寄付金の実績増 | | |
|--|--|--|--|--|--|--|

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-5	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、困難度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価	評価	
	5 短期借入金の限度額 短期借入予定なし	5 短期借入金の限度額 短期借入予定なし		5 短期借入金の限度額		5 短期借入金の限度額 〈評定〉 - 〈評定の根拠〉 -	評価	

4. その他参考情報
特になし

<p>化する取組の実施及び各種規定の見直しを行う。</p>	<p>必要に応じ、内部統制を強化する取組の実施及び各種規定の見直しを行う。</p>	<p>画を踏まえた事業団としてのミッションを効率的に果たすため、理事会、運営審議会、執行役員会議等における審議内容及び内部統制の意義・効果について、全職員に対して周知徹底を図る。</p> <p>(2)内部監査の充実・強化 内部監査及び監事監査は監査計画を策定し、その計画に沿った監査を実施する。実施にあたっては、重点項目を定めて業務運営の実状を調査のうえ、業務の効果的かつ効率的執行及び会計経理の適正を図るために必要な助言等を行い、助言を行った事項については、その措置状況を検証する。</p> <p>(3)リスク管理 業務の円滑な運営及び損失の最小化を図るため、各部署へのヒアリングを実施し、</p>		<p>内容について、会議資料や理事会、運営審議会の議事録を内部職員向け共有サイトに掲載し、議事内容の周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制規程に基づき内部統制委員会を開催（令和6年12月11日）し、委員長である理事長が出席者に対し、内部統制の意義について説明を行ったうえで、リスク管理委員会からの報告を基にリスク評価結果について審議した。また、内部統制の推進に必要な具体的措置として業務の円滑な運営と損失の最小化を図るため、事業団の抱えるリスク内容及びその評価、リスクの顕在化を防ぐための対応状況等について、全職員に周知し（令和6年12月12日共有キャビネットに掲載）、役員及び管理職には内部統制委員会の内容をまとめた資料を配付した。 内部統制の意義・効果について、部次長職への説明（令和7年2月21日）、課長職への説明（令和7年3月3日）を行い、内部職員向け共有サイトにて全職員に対する周知を行った（令和7年3月10日）。 <p>(2) 内部監査の充実・強化 内部監査及び監事監査は監査計画を策定し、その計画に沿った監査を実施した。なお、内部監査及び監事監査の結果については、対象部署の監査終了後「監査結果報告書」を作成し、理事長に報告した。</p> <p>○内部監査 13部署（うち助成業務関連3部署） 令和6年9月5日 財務部経理第一課 令和6年12月19日 私学経営相談センター私学情報室、経営支援室</p> <p>○監事監査 <会計監査> 月例監査（毎月実施、令和6年5月・11月のみ対面監査） 決算監査 令和6年5月31日 財務部経理第一課 <業務監査> 17部署（うち助成業務関連5部署） 令和6年8月7日 融資部融資課、審査・管理室 令和6年8月20日 総務部総務課 令和6年11月14日 企画室 令和6年12月9日 総務部人事課</p> <p>(3) リスク管理 ○中期目標の達成を阻害する課題（リスク）の把握と対応 ・令和6年度のリスクの状況について、各部署に対してヒアリングを実施（令和6年9月30日、10月1日～3日）。その結果をもとに、既に対応しているリスクや新たに発生したリスクの精査を行い、各リスクの発生可能性や新たに発生した場合の影響</p>	<p>（評定の根拠） 組織にとって重要な情報である理事会等での審議内容を全職員に周知した。また、内部統制委員会を開催し、リスク管理をはじめとする内部統制の重要な取組み及び内部統制の意義・効果について、その審議結果を全職員に周知するなど、計画どおりに実施した。</p> <p>(2) 内部監査の充実・強化 〈評定〉B （評定の根拠） 内部監査は、中期計画及び年度計画に基づき監査計画を策定するとともに、その計画に沿った監査を実施し、必要な助言などを行った。</p> <p>(3) リスク管理 〈評定〉B （評定の根拠） 事業団の目的や中期目標の達成を阻害する</p>	
-------------------------------	---	--	--	---	--	--

		<p>リスク因子の把握や発生原因の分析を行う。その結果をもとに、リスク管理委員会においてリスクの評価、当該リスクへの対応策の取りまとめ、対応策の推進状況の点検について検討・審議し、リスクの顕在化防止及び危機対応等を、他の内部統制の取組と併せて実施する。</p>	<p>度を見直し、「リスク評価マップ」及び「リスク内容総括表」に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理委員会を開催し（令和6年11月26日）、リスク管理について検討・審議のうえ、リスク評価結果を決定した（令和6年12月2日決裁）。 ・内部統制規程に基づき内部統制委員会を開催（令和6年12月11日）し、委員長である理事長が出席者に対し、内部統制の意義について説明を行ったうえで、リスク管理委員会からの報告を基にリスク評価結果について審議した。また、内部統制の推進に必要な具体的措置として業務の円滑な運営と損失の最小化を図るため、事業団の抱えるリスク内容及びその評価、リスクの顕在化を防ぐための対応状況等について、全職員に周知し（令和6年12月12日共有キャビネットに掲載）、役員及び管理職には内部統制委員会の内容をまとめた資料を配付した。 <p>【再掲】</p> <p>○年度計画の進捗管理等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度計画の実績については、「日本私立学校振興・共済事業団 助成業務に関する令和5年度計画業務実績自己評価」として取りまとめ、令和6年6月27日の理事会での審議を踏まえて決定し、令和6年6月28日付けで文部科学省へ提出した。 ・令和6年度計画については、中期計画・実績評価部会（令和6年12月9日開催、令和7年2月26日開催）において、各課の実績について報告・協議し、達成見込みの把握・対応を行うことにより、進捗管理を行った。 	<p>要因（リスク）と対応の把握に努めた。</p>
--	--	--	---	---------------------------

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-2	情報セキュリティに関する事項		
当該項目の重要度、困難度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	
6.2 情報セキュリティに関する事項	2 情報セキュリティに関する事項	2 情報セキュリティに関する事項	<p><主な定量的指標> —</p> <p><その他の指標> —</p> <p><評価の視点> ・毎年度、全職員を対象とした研修を実施する。 ・情報セキュリティ内部監査の実施：情報セキュリティ監査計画を策定し、2年間で全ての部署に対して監査を行う。</p>	<p>2 情報セキュリティに関する事項</p> <p>○サイバーセキュリティ対策のための統一基準群に基づく対応 ・「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に沿って策定された情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策推進のための組織・体制を以下のとおり整備している。 * 情報セキュリティに関する事務を統括する「最高情報セキュリティ責任者」及び「最高情報セキュリティ副責任者」、並びに各事務所における情報セキュリティ対策に関する事務を総括する「代表情報セキュリティ責任者」の設置 * 情報セキュリティ対策基準に定める情報セキュリティを確保することを目的とした「情報セキュリティ委員会」を設置 * 「情報セキュリティ監査責任者」の設置 * 情報セキュリティ対策に関する事務を統括する者として、「統括情報セキュリティ責任者」を設置 * 業務の特性等から同質の情報セキュリティ対策の運用が可能な組織のまとまりごとに「情報セキュリティ責任者」を設置 * 課室ごとに情報セキュリティ対策に関する事務を統括する「課室情報セキュリティ責任者」を設置 * 情報セキュリティ対策に関する事務の責任者として、「情報システムセキュリティ責任者」を設置</p>	2 情報セキュリティに関する事項 〈評定〉B		

				<p>*「最高情報セキュリティアドバイザー」として、情報セキュリティについて専門的な知識及び経験を有する者を設置</p> <p>*情報セキュリティ対策推進体制の整備（関係規程の運用、教育の実施等）</p> <p>*情報セキュリティインシデントに備えた体制（CSIRT）の整備</p> <p>・令和6年度は、情報セキュリティポリシー実施手順書等の改定を行った。</p> <p>○情報セキュリティインシデントへの対応 令和6年度中に、情報セキュリティに関する重大なインシデントは発生しなかった。</p> <p>(1) 全ての役員及び職員を対象とした研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての役員及び職員を対象とした情報セキュリティ研修を計6回に分けて実施した（令和7年1月22日、1月23日（2回）、1月28日、2月5日、2月17日）。 ・研修後のアンケート結果で内容について、「理解できた」「おおむね理解できた」を合わせると100%の回答を得られた。 ・私学振興事業本部に勤務する者に対して、「自己点検票」による調査を実施した。令和5年度に引き続き階層（情報セキュリティ責任者、課室情報セキュリティ責任者、役職員等）ごとに点検項目を分けて評価を実施した（令和6年12月）。 <p>(2)情報セキュリティ監査計画の策定及び同計画に沿った情報セキュリティ内部監査の実施</p> <p>○「令和6年度情報セキュリティ監査計画」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年8月1日 同監査の監査員を情報セキュリティ監査責任者が指名 令和7年1月17日 情報セキュリティ監査日程を確定（6部署） <p>○「令和6年度情報セキュリティ監査計画」に基づき監査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年2月14日 企画室、融資部融資課、審査・管理室 ・令和7年2月17日 システム管理室、私学経営情報センター私学情報室、経営支援室 <p>○2年間（令和5年度及び6年度）の情報セキュリティ監査実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 助成部補助金課、寄付金課、修学支援課、総務部総務課、人事課、財務部経理第一課 	<p>(1) 情報セキュリティ研修 〈評定〉B</p> <p>〈評定の根拠〉 全職員を対象とした研修を行った。また、階層ごとにそれぞれの職務内容や役割に即した自己点検及び評価を実施した。</p> <p>(2) 情報セキュリティ監査 〈評定〉B</p> <p>〈評定の根拠〉 情報セキュリティ監査計画を策定し、計画に沿った情報セキュリティ内部監査を実施した。</p>	
	(1)毎年度、全職員を対象とした研修を実施する。	(1)全職員を対象とした研修を実施する。				
	(2)情報セキュリティ内部監査を実施する。情報セキュリティ監査計画を策定し、2年間で全ての部署に対して監査を行う。	(2)情報セキュリティ監査計画を策定し、その計画に沿って、情報セキュリティ内部監査を実施する。				

					<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 企画室、融資部融資課、審査・管理室、システム管理室、 私学経営情報センター私学情報室、経営支援室 ・以上により、第5期中期目標期間最初の2年間において、 助成業務の全部署に対する監査を実施した。 		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報							
特になし							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-3	事業に関する情報開示		
当該項目の重要度、困難度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和	令和	令和	令和	令和	(参考情報)	
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	当該年度までの累積値等、必要な情報	
積極的な 情報開示	計画値	100件以上	-	100件以上	100件以上				
	実績値	-	108件	119件	117件				
	達成度	-	-	119.0%	117.0%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	評価		
6.3 事業に関する情報開示 (1) 私立大学等経常費補助金の交付先・客観的指標の反映状況等の事業に関する情報や、受配者指定寄付金、若手・女性研究者奨励金及び学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示を行う。	3 事業に関する情報開示 (1) 私立大学等経常費補助金の交付先・客観的指標の反映状況等の事業に関する情報や、受配者指定寄付金、若手・女性研究者奨励金及び学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示を行うことにより、事業に関する各種情報の開示件数を毎年度	3 事業に関する情報開示 (1) 私立大学等経常費補助金、受配者指定寄付金、若手・女性研究者奨励金及び学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示を行うことにより、開示件数を100件以上とする。	<主な定量的指標> — <その他の指標> — <評価の視点> ・事業に関する各種情報の開示件数：100件以上 ・公表が義務付けられている情報のホームページでの公表が速やかに行われたか。	3 事業に関する情報開示 (1) ホームページ等を活用した積極的な情報開示 ○私立大学等経常費補助金の交付先等の事業に関する情報開示 ・新聞等への発表 令和6年度私立大学等経常費補助金については、早期に積極的な情報開示を行う観点から、令和7年3月の交付決定後速やかに学校別交付額等を報道機関に発表した（令和7年3月18日）。 ・広報誌「月報私学」への掲載【再掲】 *令和5年度最終交付状況と配分方法の主な変更点（令和6年4月号） *令和6年度配分方法の主な変更点等について（令和6年10月号） *令和6年度第一次交付（令和6年12月号） *会計検査院の実地検査報告（令和6年12月号） ・ホームページを活用した積極的な情報開示 *令和6年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援にかかる申請状況（令和6年9月13日） *令和6年度私立大学等経常費補助金第一次交付の交付状況（令和6年12月3日）	3 事業に関する情報開示 (1) ホームページ等を活用した情報開示 (評定) B (1) ホームページ等を活用した情報開示 (評定) B <評定の根拠> 事業に関する情報について、ホームページ等を活用し、必要な情報開示（指標100件に対して117件）を行った。	評定		

	100 件以上とする。			<p>* 令和 6 年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援の選定結果（令和 7 年 1 月 17 日）</p> <p>* 令和 6 年度の私立大学等経常費補助金取扱要領及び私立大学等経常費補助金配分基準（令和 7 年 3 月 11 日）【再掲】</p> <p>* 令和 6 年度私立大学等経常費補助金について学校別の交付額（令和 7 年 3 月 18 日）</p> <p>○受配者指定寄付金の配付先等の事業に関する情報開示 受配者指定寄付金の配付先学校法人名及び配付事業名について配付審査・決定後速やかにホームページに掲載した。掲載日及び配付事業数は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>令和 6 年 4 月配付分</td> <td>令和 6 年 5 月 1 日： 37 事業</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年 5 月配付分</td> <td>令和 6 年 6 月 1 日： 32 事業</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年 6 月配付分</td> <td>令和 6 年 7 月 1 日： 42 事業</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年 7 月配付分</td> <td>令和 6 年 8 月 1 日： 51 事業</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年 8 月配付分</td> <td>令和 6 年 9 月 1 日： 40 事業</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年 9 月配付分</td> <td>令和 6 年 10 月 1 日： 54 事業</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年 10 月配付分</td> <td>令和 6 年 11 月 1 日： 21 事業</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年 11 月配付分</td> <td>令和 6 年 12 月 1 日： 43 事業</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年 12 月配付分</td> <td>令和 7 年 1 月 1 日： 57 事業</td> </tr> <tr> <td>令和 7 年 1 月配付分</td> <td>令和 7 年 2 月 1 日： 35 事業</td> </tr> <tr> <td>令和 7 年 2 月配付分</td> <td>令和 7 年 3 月 1 日： 79 事業</td> </tr> <tr> <td>令和 7 年 3 月配付分</td> <td>令和 7 年 4 月 1 日： 254 事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計 745 事業</td> </tr> </table> <p>○若手・女性研究者奨励金の交付先等の事業に関する情報開示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度若手・女性研究者奨励金の交付先等の情報を公開した（若手研究者 37 件、女性研究者 37 件：令和 6 年 4 月 8 日）。 ・令和 5 年度若手・女性研究者奨励金の交付対象研究のレポートを公開した（若手研究者 36 件、女性研究者 36 件：令和 6 年 10 月 30 日）。 ・令和 7 年度若手・女性研究者奨励金の応募・採択状況を公開した（応募状況は令和 6 年 10 月 25 日、採択状況は令和 7 年 3 月 10 日）。 <p>○学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報開示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度学術研究振興資金の交付先等の情報を公開した（採択件数 34 件、令和 6 年 4 月 8 日）。 ・令和 5 年度学術研究振興資金の交付対象研究の成果を記した「2023 年度（第 48 回）学術研究振興資金学術研究報告」を公開した（採択件数 37 件、令和 6 年 10 月 30 日）。 ・令和 7 年度学術研究振興資金の応募・採択状況を公開した（応募状況は令和 6 年 10 月 30 日、採択状況は令和 7 年 3 月 10 日）。 	令和 6 年 4 月配付分	令和 6 年 5 月 1 日： 37 事業	令和 6 年 5 月配付分	令和 6 年 6 月 1 日： 32 事業	令和 6 年 6 月配付分	令和 6 年 7 月 1 日： 42 事業	令和 6 年 7 月配付分	令和 6 年 8 月 1 日： 51 事業	令和 6 年 8 月配付分	令和 6 年 9 月 1 日： 40 事業	令和 6 年 9 月配付分	令和 6 年 10 月 1 日： 54 事業	令和 6 年 10 月配付分	令和 6 年 11 月 1 日： 21 事業	令和 6 年 11 月配付分	令和 6 年 12 月 1 日： 43 事業	令和 6 年 12 月配付分	令和 7 年 1 月 1 日： 57 事業	令和 7 年 1 月配付分	令和 7 年 2 月 1 日： 35 事業	令和 7 年 2 月配付分	令和 7 年 3 月 1 日： 79 事業	令和 7 年 3 月配付分	令和 7 年 4 月 1 日： 254 事業		合 計 745 事業		
令和 6 年 4 月配付分	令和 6 年 5 月 1 日： 37 事業																															
令和 6 年 5 月配付分	令和 6 年 6 月 1 日： 32 事業																															
令和 6 年 6 月配付分	令和 6 年 7 月 1 日： 42 事業																															
令和 6 年 7 月配付分	令和 6 年 8 月 1 日： 51 事業																															
令和 6 年 8 月配付分	令和 6 年 9 月 1 日： 40 事業																															
令和 6 年 9 月配付分	令和 6 年 10 月 1 日： 54 事業																															
令和 6 年 10 月配付分	令和 6 年 11 月 1 日： 21 事業																															
令和 6 年 11 月配付分	令和 6 年 12 月 1 日： 43 事業																															
令和 6 年 12 月配付分	令和 7 年 1 月 1 日： 57 事業																															
令和 7 年 1 月配付分	令和 7 年 2 月 1 日： 35 事業																															
令和 7 年 2 月配付分	令和 7 年 3 月 1 日： 79 事業																															
令和 7 年 3 月配付分	令和 7 年 4 月 1 日： 254 事業																															
	合 計 745 事業																															

○事業に関する情報の開示件数

(単位：件)

補助事業	貸付事業	経営支援・情報提供事業	寄付金事業	学術研究振興基金・資金事業	計
8	29	30	35	15	117

(2) 公表すべき資料のホームページへの速やかな掲載

○法令で公表が義務付けられている資料（更新情報を掲載）

- ・「役員の数、氏名、任期及び経歴」
：令和6年4月2日、10月1日掲載
- ・「職員の数」：令和6年5月1日、令和7年1月14日掲載
- ・「日本私立学校振興・共済事業団の助成業務に関する令和6年度計画」：令和6年4月1日掲載（変更：令和7年2月4日掲載）
- ・「日本私立学校振興・共済事業団 助成業務に関する令和5年度計画業務実績自己評価」：令和6年7月1日掲載
- ・「日本私立学校振興・共済事業団(助成業務)の令和4年度業務実績評価の結果を踏まえた令和5年度業務運営への反映状況」
：令和6年7月1日掲載
- ・「日本私立学校振興・共済事業団（助成業務）の令和5年度における業務の実績に関する評価」：令和6年9月11日掲載
- ・「令和5事業年度財務諸表（助成勘定）」、「令和5事業年度業務報告書（助成勘定）」、「令和5事業年度決算報告書（助成勘定）」
：令和6年10月4日掲載
- ・「令和5事業年度 監査報告書」：令和6年10月4日掲載
- ・「令和5事業年度 独立監査人の監査報告書」
：令和6年10月4日掲載
- ・「会計検査院の直近の決算検査報告」：令和6年11月12日掲載
- ・「日本私立学校振興・共済事業団における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」：令和6年4月1日掲載
- ・「令和6年度における日本私立学校振興・共済事業団の障害者就労施設等からの物品等の調達推進を図るための方針」
：令和6年7月3日掲載
- ・「令和5年度日本私立学校振興・共済事業団における障害者就労施設等からの物品等の調達実績」：令和6年7月3日掲載
- ・「令和6年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針」：令和6年4月1日掲載
- ・「令和5年度環境物品等の調達実績の概要」
：令和6年6月25日掲載
- ・「令和5年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要」：令和6年5月21日掲載

(2) 公表すべき資料のホームページへの掲載

〈評定〉 B

〈評定の根拠〉
年度計画どおり公表すべき資料は遅滞なくホームページに掲載するとともに、事業団には公表が義務付けられていない役職員の報酬・給与等などについても、引き続き自主的に公表した。

(2) 公表すべき資料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載する。

(2) 公表すべき資料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載する。

(2) 公表すべき資料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載する。

				<ul style="list-style-type: none"> ・「令和6年度における日本私立学校振興・共済事業団の中小企業者に関する契約の方針」：令和6年5月21日掲載 <p>○公表は義務付けられていないが、関連部署と連携し、自主的に最新の情報を速やかに公表した資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「役職員の報酬・給与等について」：令和6年9月30日掲載 ・「決算の概要（令和5年度）」：令和6年10月4日掲載 ・「主要な経営指標等の推移及びリスク管理債権（助成業務）」 ：令和6年10月4日掲載 ・「参考資料集（助成業務に関する令和5年度計画業務実績）」 ：令和6年7月1日掲載 ・「貸付事業の実施状況」（毎月） 		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-4	施設・設備に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価													
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価							
				業務実績	自己評価								
6.4 施設・設備に関する事項 事業団における老朽化した施設・設備について、必要な改修を実施する。	4 施設・設備に関する事項 事業団における老朽化した施設・設備について、必要な改修を実施する。 令和5年度～令和9年度施設・整備計画 日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定） (単位：百万円)	4 施設・設備に関する事項 事業団における老朽化した施設・設備について、必要な改修を実施する。 令和6年度施設・整備計画 日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定） (単位：百万円)	<主な定量的指標> — <その他の指標> — <評価の視点> ・中期計画等で定める計画に沿って改修が進められたか。 (計画に基づき、改修を行わない年度については評定を付さない。)	4 施設・設備に関する事項 ・事務所照明のLED化工事（地下1階及び1階）(100万円)。 ※当初予定していた工事の内容から簡易的なものに切り替えて実施した(約9百万円の費用負担軽減となった)。 ・経年劣化した空調設備の取替更新(42万円)。	4 施設・設備に関する事項 〈評定〉B 〈評定の根拠〉 LED化工事及び空調設備取替更新により、老朽化対策を実施した。	評定							
								<table border="1"> <tr> <th>施設・整備の内容</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>事務所改修工事</td> <td>25</td> <td>—</td> </tr> </table>	施設・整備の内容	金額	備考	事務所改修工事	25
施設・整備の内容	金額	備考											
事務所改修工事	25	—											
施設・整備の内容	金額	備考											
事務所改修工事	10	—											

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-5	人事に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
6.5 人事に関する事項 人材確保・育成方針を踏まえ、必要な人材の確保及び研修の実施により職員の専門知識の向上等を図る。また、研修に関しては既存の法人内研修だけではなく、外部組織との交流も含めた研修の機会を職員に提供すること等により、その資質・能力向上を図るとともにその能力を発揮できるような環境整備の検討を行う。	5 人事に関する事項 人材確保・育成方針を踏まえ、必要な人材の確保及び研修の実施により職員の専門知識の向上等を図る。また、研修に関しては既存の法人内研修だけではなく、外部組織等との交流も含めた研修の機会を職員に提供すること等により、その資質・能力向上を図るとともにその能力を発揮できるような環境整備の検討を行う。	5 人事に関する事項 人材確保・育成方針を踏まえ、必要人材の確保及び研修の実施により職員の業務に必要な専門知識の向上等を図る。また、研修に関しては既存の法人内研修だけではなく、職員の資質・能力向上を図るため、外部組織等との交流も含めた研修の機会の提供等について引き続き検討を行う。	<主な定量的指標> — <その他の指標> — <評価の視点> ・毎年度、役職等に応じた研修を実施する。 ・毎年度、全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施する。 【再掲】 <第4期中期評価：項目別評定で指摘した課題、改善事項> ・既存の研修に加え、外部専門家による研修や、例えば、事業再生に係る専門性の高	5 人事に関する事項 幅広い分野から事業団の将来を担う人材を確保するために、文部科学省文教団体職員採用試験委員会の実施する試験に加えて、事業団独自の採用試験や、新たに退職者復職制度を設けて実施するなど、必要人材の確保に努めた。 研修に関しては「日本私立学校振興・共済事業団職員研修実施要領」に基づき、役職・目的等に応じ外部専門家による内部研修、職員の資質・能力向上を図るための外部研修を実施した。 また、人事交流として文部科学省への出向や、学校法人からの研修生の受入れを実施しており、その他、外部組織等との交流も含めた研修の機会について、その方法や可能性について学校法人等に意見を聴取するなど、実施に係る検討を行った。 ○内部研修の実施 ・新任管理職研修 実施日、参加人数：令和6年5月8日、1名 目的：新たに課長職に就任した職員に対して、管理職としての職務の遂行に必要な知識、技能等を修得させることを目的として実施した。研修内容は、「労務管理」「ハラスメントの防止」「理事講話」等である。 ・新入職員第一次研修 実施日、参加人数：令和6年4月1日～4日、4名	5 人事に関する事項 (評定) B (評定の根拠) 役職等に応じた研修を実施した。また、職員の資質・能力向上を図るための外部組織等との交流も含めた研修の機会について検討を行った。	評定	

				<p>い外部組織へ職員を派遣することなど、さらなる事業団職員の業務に対する知識経験の蓄積が見込まれる研修を実施することが望まれる。</p>	<p>目的：令和6年4月採用の職員に対し、職員としての服務及び労働条件に関する諸規程の周知を図るとともに、社会人としてのビジネスマナーやビジネススキルの向上を目的として実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入職員第二次研修 実施日、参加人数：令和6年7月22日～24日、15名 目的：採用後1年未満の職員、研修生に対し、事業団の各業務の概要を修得することを目的として実施した。 ・法人文書に関する研修 実施日、参加人数：令和6年10月16日～12月25日、118名 目的：法人文書の作成・管理に必要なスキル等の習得及び理解を深めることを目的として実施した。 ・個人情報保護研修 実施日、参加人数：令和6年10月17日～22日、150名 目的：個人情報に係る適正な取扱いを役職員等が認識することを目的として実施した。 ・私立学校の活性化に向けた勉強会 実施日、参加人数： 第1回 令和7年1月22日、76名 第2回 令和7年2月13日、64名 第3回 令和7年3月10日、65名 目的：職員が私立学校の教育条件・経営の改善に向けた様々な取組を支援するため、私学の現状を把握することを目的として外部専門家による勉強会を実施した。 ・ハラスメント防止研修 実施日、参加人数：令和7年3月3日～7日、142名 目的：全職員を対象に、職場におけるハラスメントを防止することを目的として実施した。 ・倫理法・倫理規程に関する研修 実施日、参加人数：令和7年3月3日～7日、125名 目的：倫理規程に係る適正な取扱いを職員が認識することを目的として実施した。 <p>○外部研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省文教団体共同職員研修ほか54件、延べ217名が参加した。 		
--	--	--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-6	研修等助成に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価													
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価							
				業務実績	自己評価								
6.6 研修等助成に関する事項 私立学校教育の振興上必要と認められる私立学校の教職員の研修等に対する助成事業を計画的に実施する。	6 研修等助成に関する事項 私立学校教育の振興上必要と認められる私立学校の教職員の研修等に対する助成事業を計画的に実施する。 令和5年度～令和9年度研修等助成に関する計画 日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定） (単位：百万円) <table border="1"> <tr> <th>助成金交付額</th> <th>厚生年金勘定への繰入額</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>24</td> <td>16</td> <td>40</td> </tr> </table>	助成金交付額	厚生年金勘定への繰入額	計	24	16	40	6 研修等助成に関する事項 前年度決算において利益が生じた場合には、これを財源として助成金の交付及び厚生年金勘定への繰入を行う。	<主な定量的指標> — <その他の指標> — <評価の視点> ・中期計画等で定める計画に沿って助成されたか。 (計画に基づき、日本私立学校振興・共済事業団法第23条第5項に定める残余が生じない場合は評定を付さない。)	6 研修等助成に関する事項 事業団は国から運営費交付金を受けておらず、学校法人への貸付事業における貸付金利息と借入金利息の差額を財源として人件費を含むすべての事務・事業の実施に係る経費を賄っている。前年度決算において利益が生じた場合には、これを財源として助成事業等を行っていることから助成事業の充実、貸付事業における収益の確保が前提となっている。 ○令和6年度の交付・繰入状況 令和5年度決算において損失を計上しており、令和6年度は、助成金の交付及び厚生年金勘定への繰入額は計画していない。	6 研修等助成に関する事項 (評定) — <評定の根拠> —	評定	
助成金交付額	厚生年金勘定への繰入額	計											
24	16	40											

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-7	中期目標期間を超える債務負担		
当該項目の重要度、困難度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	7 中期目標期間を超える債務負担 なし	7 中期目標期間を超える債務負担 なし			7 中期目標期間を超える債務負担 〈評定〉— 〈評定の根拠〉 —		

4. その他参考情報
特になし